

1. 議事日程（平成27年第1回北広島町議会定例会）

平成27年3月12日  
午前10時開議  
於 議 場

日程第1 一般質問

一般質問

《参考》

梅 尾 泰 文	人口増に向けた取り組みを 荒れ山と水田荒廃地をどう防ぐか
美 濃 孝 二	地域を支える小規模企業振興のための条例制定と施策強化を
藤 堂 修 壮	青少年犯罪を起こすな
柿 原 徳 則	自主防災組織の結成状況について
室 坂 光 治	防災組織の充実を
藤 井 勝 丸	小学校の統廃合の方針（計画）は 温水プール「S u i S u i」は有効に活用されているか

2. 出席議員は次のとおりである。

1 番 浜 田 芳 晴	2 番 中 田 節 雄	3 番 久 茂 谷 美 保 之
4 番 藤 堂 修 壮	5 番 梅 尾 泰 文	6 番 森 脇 誠 悟
7 番 柿 原 徳 則	8 番 室 坂 光 治	9 番 中 村 勝 義
10 番 伊 藤 久 幸	11 番 真 倉 和 之	12 番 藤 井 勝 丸
13 番 蔵 升 芳 信	14 番 田 村 忠 紘	15 番 美 濃 孝 二
16 番 大 林 正 行	17 番 宮 本 裕 之	18 番 加 計 雅 章

3. 欠席議員は次のとおりである。

な し

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長 箕 野 博 司	副 町 長 清 水 孝 基	教 育 長 池 田 庄 策
芸北支所長 成 瀬 哲 彦	大朝支所長 渡 辺 義 男	豊平支所長 藤 浦 直 人
危機管理監 松 浦 誠	総務課長 中 原 健	財政課長 信 上 英 昭
企画課長 古 川 達 也	税務課長 畑 田 正 法	福祉課長 清 水 孝 幸
保健課長 多 田 誠 子	農林課長 山 根 秀 紀	建設調整監 土 井 亮 三
町民課長 輪 田 孔 俊	上下水道課長 清 水 繁 昭	消 防 長 田 辺 弘 司
学校教育課長 細 部 俊 彦	生涯学習課長 石 坪 隆 雄	商工観光課長 隅 田 好 則
会計管理者 三 宅 正 登	国土調査事務所長 石 川 齊	豊平病院事務部長 佐々木 靖 志

5. 職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長 佐伯孝之 議会事務局 中川和美

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 10時 00分 開議

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加計雅章） おはようございます。ただいまの出席議員は18名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（加計雅章） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。質問時間は30分以内で、答弁においても簡潔に行うようにお願いしておきます。質問者及び答弁者はマイクを正面に向けて行ってください。質問の通告を受けておりますので、5番、梅尾議員の質問、発言を許します。

○5番（梅尾泰文） おはようございます。5番、梅尾泰文でございます。さきに通告をしております2点について質問をいたします。まず、1点目でございますけれども、人口増に向けた取り組みということでございます。我が町北広島町が先月合併をしまして、10年目を迎えたところでございます。合併当時の人口は2万1324人。今年の1月末人口は1万9654人ということで、この10年間で1670人の人口減が見られたという結果でございます。少子化傾向の中、人口減は全国的な傾向で深刻な問題となっているわけでありまして、結婚して子供をつくるということが困難になっているのでしょうか。あるいは男女の出会いがないのでしょうか。また、生活できる賃金がないのか、原因は特定できないさまざまなことがあるわけでありまして、日本創成会議というところがございまして、そこで人口減少問題検討分科会というのがあるわけでありまして、その座長は、以前総務大臣をしておられた増田さんが座長でありまして、その方たちの分科会が驚く数字を示したわけでございます。それは全国の市町村の今後予想できる人口の推移ということでありまして、全国では1742の自治体があります。広島県では23の市町村がありますが、その全ての市町村について推移を示したものが出されたわけでございます。ここに少し見えにくい小さい字ではございますけれども、この北広島町の推移された数字が1742市町村のうちの北広島町分でございますけれども、そこに出された数字というのがありますけれども、これは30年間でどのような人口の推移が見られるかという数字でございます。まず、2010年の総人口から2040年の30年後でございますけれども、その人口の推移が出されているわけでありまして、北広島町の場合、2010年の総人

口は1万9969人、そして、そのうち20歳から39歳、これは5歳刻みで計算をするというものがあるからです、20歳から39歳の5歳、5歳、5歳というのを積み上げた数字が出ているんですけども、それが1531人。これは2010年のときでございます。そして30年後の2040年にはどうなるのだろうかということでございますけども、総人口が1万3527人、そして先ほど言いました20歳から39歳の997人ということでございます。女性の若年人口、今、女性の20歳から39歳というふうに言いましたけれども、その人口の変化率がマイナスの34.9%ということでございます。そういうふうな状況が北広島町の状況として見られる。そしてもう一つの見方として、人口移動が収束しないと言う場合という数字も出ているんですけども、これは東京都という大都会を中心にしたところに人口が集中をして流れているということが終わらない限り、留まらない限りこういう数字になりますよと言うことの予想でありますけれども、それがこの下段に書いてありますけれども、スタートの人口は2010年の総人口でありますから、1万9969人、それは変わりません。そして女性の20歳から39歳の女性も2010年ですから変わりませんね、先ほどの数字と変わらないわけです。それが30年後にはどうなるか、総人口は1万3068人、そして20歳から39歳の女性ということになると734名になる。一番この右側にあります女性の若年人口の変化率はマイナスの52.0%というふうに、先ほど言いました日本創成会議は想定をしているということでございます。この数字はどうして算出されたのかというのはわかりにくい部分ではございますけれども、今この町を見たときにも、また、周りの町を見たときにも少子化が進んでいるという状況は見てとれるわけでありまして。そして、今は女性が減ってきたという数字を提示をしましたがけれども、それは女性だけが当然減るわけではありません。出生が少なくなってくるのは男性も同じなわけでありまして、当然男性も減ると。少子化に歯止めがかからないということになろうかと思えます。そして、この創成会議が言っているのは、これから、今の状況が続いていけば、居住地域の2割が、ですから、ある地域の2割は暮らす人がいなくなる地域があるというふうに言われています。無人の地域があるということを示唆をするということでありまして。それは脅しなのか、頑張れと言っているのかわかりませんが、何もしなければ、この2割の地域のグループにこの町が入るということも考えられるということでありまして。そこで、今この町ではいろいろな作戦、計画を立てながら、定住対策、若者の婚活の活動支援、町外からの就労ということの取り組みがされていると思えます。まず、先にその状況についてお聞きをしてみたいと思えます。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（古川達也） 当町におきましての定住対策の状況というご質問だと思いますけれども、平成19年だったと記憶しているんですけども、立地定住推進室という組織を立ち上げまして、そこから定住という取り組みを具体的に始めてきたところでございます。空き家バンク制度、それから定住の窓口の一本化、職業紹介でありますとか職と住に関する窓口の一本化を図ってきたところでございます。その後も住宅建築に対する支援でありますとか、本年度につきましては、特にUターンにターゲットを絞ったUターン者への支援、さらには家賃の支援という制度も取り組みを始めております。また、若者定住につきましては、住宅の整備、平成26年度については大朝の井関のほうに住宅団地を整備と、こういったさまざまな新たな取り組みをしておりますし、また子育てにつきましては数多くの対策を講じてきているところでございます。

○議長（加計雅章） 商工観光課長。

○商工観光課長（隅田好則） それでは婚活支援につきまして回答させていただきます。若者の婚活支援につきましては、平成24年度より、北広島町商工会青年部が主体となって実施しております婚活事業、婚活イベントに対しまして、町は事業費の一部の補助をしております。

○議長（加計雅章） 梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） ちょっと声が小さかったので聞こえにくかった部分もごさいすけれども、取り組まれる事業いろいろとしておられるのかなというふうには思います。まず、この町で、帰ってこようと思って、帰ってきたいけれども、なかなか仕事がないじゃないかということをお聞きをするんです。そうなのかなというふうに思いましたところ、このたびの行政報告を見ましても、求人登録件数が388に対して求職人員が93人ということで、働く人を求める率のほうが4倍もあるということで、仕事がないということではなくて仕事が自分に適性でないといえますか、合わないということか、あるいは資格を持って就職をしなくてはならないということで、資格者が求人の中に多くあって該当から外れるんだということもあるのかもしれないけれども、あるにはあるのかなというふうに思いますし、また、これは町の持っている情報でありますけれども、これとハローワークをセットにすれば、もっと就労する場も増えるのかなというふうに思えるわけでありまして、そこら辺のハローワークとの連携、連動という部分については、どのような取り組みがされているのかお聞きしてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（古川達也） 北広島町の職業紹介所、それからハローワークとの連動ということですが、ハローワークからはペーパーではございますが、毎週求人情報が送られてきます。その情報を当町の職業紹介所で閲覧をしていただいて、また就労のための相談にも乗っているところです。インターネット上におきましては、ハローワークの情報は常に取ることが出来ます。特に登録をしていただければ誰でも情報は取れるようになっておりますし、ハローワークの情報、それから北広島町の職業紹介所の情報、これは同じものではございませんので、どちらの情報につきましてもホームページの上での公開、それから、きたひろネット等での紹介をさせていただいております。

○議長（加計雅章） 梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） ハローワークとのつながりも持っているし、インターネット情報も見ることが出来るよということでもありますけれども、働く所を求めるという部分ももっとも拡大をすると住んでいただくことができやすくなるのかなというふうに思っています。空き家対策のことも先ほどお答えいただきましたけれども、今、家を空き家バンクで貸してもいいよという件数は17件というふうに出されておりましたけれども、逆に借りたいという方たちが幾らあるのかなという、345件の方が空き家を探しているよ、住める所を探しているということがあられるわけでありまして、そこら辺のところをもっと一歩進んで、住める家があるんだけれども、まだ貸していただけるというふうな条件には、持ち家の方と話はしてないけれども、それを今一歩踏み込んで、ぜひこの北広島町に住みたいと言われる方があって、ぜひ提供いただくことはできないかというふうなところの一歩踏み込んだ部分をまたお聞きをしてみたいというふうに思いますし、自分で家を建てて北広島に住もうという場合も、今上限が6万円ではありますけれども、家を建てた場合に補助をするというのがありますけれども、それが去年と今年で95件の、金額にしまして3300万円の助成がされているということでもありますから、非常に

使っておられる方が増えてきているんだなというふうに思っ、成果も上がっていることを私も思っているわけであり、それからUターン奨励金というのも新たに創設されました。そして5件で300万円というものも組んでおられますが、そこも十分に活用していただくような啓発もしていただかなくてはならないなというふうに思いますし、若者定住のための新庄の井関団地ですが、8区画あるんだということであり、非常に有利な条件で住んでいただくという条件整備は整っておりますけれども、売り出しをしてから、まだ1年もたっていないわけであり、まだ、8区画中1区画しか入ろうと言われる方がいないということであり、ぜひ、それらをいま一歩踏み込んだ形で、それぞれの事業を踏み込んだ形で進めていく、啓発、宣伝をもっとしていく必要があるというふうに思います。事業をそのように決めておられるわけであり、どのような形で売り込みをするのかということについてもう少し詳しく、あるいは妙案がありはしないかということをお聞きをしてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（古川達也） 空き家バンク制度につきましては、希望者のニーズになかなか沿えてないというのが事実でございます。300件の希望に対して、おっしゃられるような登録物件の件数でございます。そのために来年度につきましては、空き家バンクを登録しやすいような条件整備をしていきたいと考えております。家財の処分費の助成でありますとか、増改築の助成、それから地域と一緒にこの空き家を活用して定住政策に取り組んでいくというような制度を検討しているところでございます。それから住宅団地の販売につきましては、工事自体は完了しておりますけれども、完全に完成しておりません。今確定の測量を行っているところでございます。販売を工事開始前からしておりますけれども、現在8区画のうち1区画という申し込み状況ですので、あらゆる面で販売促進をするように行っていきたいと思っております。特に有利な購入条件というのがございますので、その辺を特にアピールをしていきたいというふうに考えております。

○議長（加計雅章） 梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） 町内に定住してもらうための施策というのをいろいろと模索をしながら、アンテナも広げながら取り組みをされておるとことは伝わってきますけれども、何か、ただ制度を、単発的な制度を売りに出すというだけではなくて、くっつけるというふうなことも含めて、また、これからさらに考えていただきたいというふうに思います。以前から、この町は、千代田地域を中心にしてでありますけれども、昼間の人口と夜の人口を見たときに昼間の人口が多いというふうに聞くわけであり、昼間の人口が3000人多いんだとかいうふうなことも聞いたことがありますけれども、その根拠について先にお聞きをしてみたいと思っております。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（古川達也） 昼間の人口と夜間の人口の差ということだと思いますけれども、北広島町に住んで北広島町以外で従業、通学をされている方、この数が1957人でございます。それから北広島町以外にお住まいの方で北広島町で就業、通学をされている方、これが3395人、これは平成22年の国勢調査の結果でございます。昼間の人口がかなり大きくなっているということが言えます。特に工業団地等が集積しておりますので、そういった状況が生まれてきているというふうに考えております。

○議長（加計雅章） 梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） 今の数字で、ですから昼間と夜間の人口で、何人多いということが、この平

成22年の国勢調査で明らかになったという数字になりますか。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（古川達也） これ単純な計算をすると、3395から1957を引いた数字が昼間と夜間の差と言えると思いますが、引き算をすると1438人ということになりますが、これ統計上の数字でして、なかなかそう単純なことが言えませんので、約1500人は昼間の人口が多いであろうということは言えると思います。

○議長（加計雅章） 梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） 1300から1500人ぐらいなのかなというふうに思います。いろいろな施策をしている中で、実際に町外から就労に来ておられる方たちに、遠くから通ってもらわなくても近くから通ってもらう、その住める条件がこの町にあれば、住もうと思える条件がこの町に整えば住んでいただけるということに結びつくだらうというふうに思うわけでありまして。そこで、昨年3月、ちょうど1年前でありますけれども、町内の企業に協力をしてもらって、定住意向アンケートというのをやっておられます。48の企業に協力を得ましてアンケートに回答してもらったんですが、その48企業のうち答えていただいた、あるいは協力していただいた企業が13社であると。13社ではあるけれども、対象者が872名のうち回答があったのが760名強でありますから、回答率は非常に高い。ただ、先ほど言いました48社のうち13ということでありまして、協力していただいた会社は27%ということでありまして。残念であります。その27%の会社が協力をしていただいたということは本当に有難いことだなというふうに思いますし、そのデータも貴重なものでありますけれども、なぜ27社でよしたのか、もっと協力を求めて、しっかりした基礎データをつくらうということにならなかったのかなというふうに残念に思うんですが、まず、そこをお聞きをしてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（古川達也） このアンケートは、町と、それから商工会とで一緒に行っているアンケートでございます。残念ながら27%という企業、協力していただける企業という結果に終わったんですけれども、実は平成20年に第1回目のこういった同じような形のアンケートを行っておりまして、そのこともあったために、内容が同じような内容であったということで、少しご協力いただけなかったのかなというふうに思っております。もう少しアンケートの趣旨をきちんと説明をして協力いただけるようなアンケートを実施をしていきたいというふうに思います。ただ、アンケートを実施していただいた企業の回答率は、先ほどもございましたように、随分高い数字になっておりますので、そのことは重要視をしていきたいというふうに思います。

○議長（加計雅章） 梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） 商工会と町とが連名でアンケートのお願いをしたということでありまして、まずは会社訪問をされて、会社の企業主の方に、それは平成20年にアンケートとっていたからということはい訳にはなるかもしれませんが、何のための、昨年ですから、そうは言っても随分たっているわけでありまして。そのことが理由にはならないと思いますし、じゃあなぜそのアンケートをとらなければならなかったのかというところのスタートから考えたら、会社に行って、協力を求められたかどうかというのは後ほど答えていただかなくてはなりませんけれども、まず、設問が1問から13問までありましたけれども、非常に中身の濃い、この町に住んでいただきたいという願いの込められたアンケートの設問であるんです。まず、何点かご紹介しますけれども、第1問は、どちらから通勤されていますかということです。1番、安佐北区

198人、2番、安佐南区86人、3番、安芸高田市80人、4番目、広島市内44人、5番目、島根県18人、そして、その他が30というふうになっています。町内通勤者が304人に対して町外から通勤される人が456人、ぜひ千代田に住んで千代田から通勤していただきたい。通勤距離は短くしていただければどうでしょうか。304の町内に対して456人が町外から来ておられると答えておられます。そして、第3問では、その方の年齢ですけども、20歳未満が17、20歳代が117人、30歳代が209人、40歳代が217人、50歳代が156人、60歳以上が48人、20代から50代までの方で699の方が町外からなんです。ぜひ町民になっていただきたいじゃないですか。そして今度は世帯構成をお聞きになっておられます。単身世帯が134、夫婦が117、夫婦プラス子どもさんがおられる家庭が318、その他が194、763人の方に答えていただいております。今の数を足せば1000人を超えているんです。町民になっていただくじゃありませんか。その取り組みをしようじゃありませんか。わずか27%のアンケートであっても、こういう結果が出ているんです。今の3点しか紹介しませんでしたけども、それだけを見られて、町はどのようにお考えられ、どのような取り組みをするというふうな形になっているんでしょうか。私は今この場で皆さんにご紹介しましたが、その数字を聞いておられた方は、えっこれだけの方が、この北広島に通っておられて、こういうアンケートに答えておられるのかというのをびっくりして、非常に希望の持てる数字だというふうに私は思っています。いかがでしょうか。どう分析されて、どう動かれますか。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（古川達也） このアンケートの目的自体が、今議員おっしゃられたような推計の上に立って、特に安佐北、安佐南をターゲットとして北広島町に住んでもらおうというような目的で始められたものでございます。これは平成20年の話ですけども、その中で特に、条件が合えば住みたいというような方も数多くいらっしゃいます。特に一番条件として上げられているのが住宅、それから公共交通機関、医療といったところになっております。この辺を参考にしながら、これまでもその定住、住宅、特に住居については政策を行ってきたというふうに考えておりますし、それ以外についてもさまざまな定住政策という形で進めてきているところでございます。

○議長（加計雅章） 梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） まだまだ、町のほうで作られたアンケートの設問は続くわけでありましてけれども、今住んでおられるのは持ち家ですか、あるいは借家ですかというふうなものもありました。借家の方が213人もいらっしゃるし、会社の寮が21人というのもありました。その方たちに家が提供できれば住んでいただける可能性も出てきます。通勤時間も1時間以内が297人ありますが、1時間以上かけて来られる方も73人と答えておられるんです。近くに家を建てれば、もっと通勤時間が短くなり、あるいは会社の通勤手当も少なく済むという利点も考えられるわけでありまして。そして先ほど課長が言われました、条件がそろえば住んでもいいと言われる方が興味のある方が54人はおられると言うふうに、住みたいと言うことと、条件が合えばということ足せば54人の方が興味があると、住んでもというふうな意向を示しておられるわけです。ぜひ町民になっていただくじゃございませんか。そして設問の11とか13には、北広島が取り組んでいるいろいろな施策を紹介していますが、知っているというのあれば、知らないというのがありますけれども、住宅建築にかかわる補助制度を知ってい

る人が割と少なかったんです。4. 2%というふうに、60万円を上限に、家を建てられた場合に補助しますよという方が4. 2%しか知っておられなかったと。逆に、子どもの保育料が3人以上子どもさんがおっての場合には、3人目の方については保育料は無料ですよという分は21%の方がご存じだったんですね、このアンケートの中で見ても。それから空き家情報のことについても20%の方はご存じでした。ということは、やはり家を探して住みたいという思いと、それから条件を整えたいということが見えてくるんです、この27%のアンケートの結果からも。そこをどのように生かすかということになろうと思いますが、もう一度、このアンケートの思いを受けとめた結果を、状況判断をお聞きをしてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（古川達也） 北広島に住みたいという意思を持たれている方が大勢いらっしゃるということで、その方の条件整備をしていくというのが定住に向けた取り組みということになろうと思います。先ほども申しましたけれども、一番には住宅、それから公共交通機関であったり医療、また同じような数字ですけれども、教育環境というのが特に上がっております。お子様を持たれている家庭については、そういったところが数字が上がっているというふうな状況だろうと考えております。こういった定住については、総合的な政策を打っていかないといけないと思います。一つの政策だけという形ではなくて、全体的な住みやすい、当然、今住んでいる人が住みやすいということにもつながってこようかと思っておりますけれども、そういった環境整備をしていく必要があるかと思っております。

○議長（加計雅章） 梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） いろいろな条件整備を進めていくということが必要になるわけでありまして。教育、病院、それからコンビニ等についてもそうかもしれません。そこらも含めて、最後に町長にお聞きをしてみたいと思っておりますけれども、共同通信社が人口減対策等について、自治体の首長に行ったアンケート結果でも自治体が消滅をする確率が77%あるという危機感をそれぞれの首長が感じているということを報道されたわけでありまして、危機感を持っている自治体は、それなりの取り組みを一生懸命されておられるわけでありまして。地域存続の危機が迫られているという状況を受けとめて、町長どのように改善をしていこうという思いをお持ちでありますでしょうか。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） 日本創成会議が発表した人口推計、非常にショッキングなものでありまして、全国各市町村もそれなりに危機感を持って取り組んでおるといふふうに思っております。本町としても危機感を持って取り組みたいといふふうに思っておりますし、正しい危機感を認識しながら進めていきたいといふふうに思っております。議員、今お話のあった町内企業の従業員さんの町内への定住、これらも担当課長のほうからも申しましたような取り組みも当然必要でありますし、いろんな情報提供をしていくということも一方では必要であろうといふふうに思っております。いずれにしても、これから総合戦略の中で、そういった対策も含めてつくっていくということになろうと思いますが、総合的な施策、持続可能な施策の積み上げもしていきたいといふふうに思っておりますし、Uターンの取り組み等では行政のほうの施策も当然打っていきますけれども、家族の呼びかけであるとか、地域の受け入れ体制であるとか、そういったものも大きな要因となってくるというふうに思っております。そういった仕組みづくりを町民の皆さんと一緒にできるようなことも考えていきたいといふふうに思っているところであ



ります。空き家の集落単位での一緒になっての取り組み、それらも一つのそういった方向だというふうに思っておりますけれども、町民挙げて一緒になって、そういった取り組みを進めていきたいと考えております。

○議長（加計雅章） 梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） この町は、施策も当然でありますけれども、条件的に町外企業の、町外からの就労者がたくさんおられるということもあるわけでありまして、希望は十分あるわけです。打ち方、出方によって変わってくるわけですから、本当に丁寧な取り組みを今後期待をしてみたいというふうに思いますし、私らにもできることがあればお手伝いをさせていただきたいというふうにも思っているところであります。それでは、時間もあと4分程度でございます。2問目に入らせていただきますけれども、2問目は、荒れ山、山が荒れていると言うことと水田の荒廃地をどう防ぐかということでお示しをさせていただいております。本町の面積の約83%が山林ということをお聞きをしております。木材や木炭が燃料として使われていたころから状況は変わってきたということで、山が荒れていますけれども、今、やはりそうは言いながらも、木質バイオという形でこの町も取り組みを進めています。山の荒れと水田の荒廃ということがなかなかストップしない、とまらないという状況でありますけれども、今その状況をどう捉えて、どのような取り組みがされているかということをお聞きしてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 農林課長。

○農林課長（山根秀紀） 農林課から回答させていただきます。議員が言われますように、農地、そして林地、荒廃が進んでいるというふうに思っております。いろいろ理由はあるとは思いますが、一つには農作物や木材の価格の低迷による収入減によることによって、そういった振興が図られていないと。そのことによって荒廃が進んでいるということかあると思いますので、一つ農地につきましては、毎年農業委員さんによって農地パトロールを実施をしております。26年度耕作放棄地の所有者に対して意向調査を行って、再生に向けての課題把握をすることとしております。また、森林につきましては芸北地域で、せど山再生事業で非常に頑張らせていただいておりますけれども、こういった地域の取り組みのさらなる拡大に期待をさせていただくとともに、町としましても人工林の主伐後の再生林を促進するための補助制度を27年度に創設をして、循環型林業の推進に努めてまいりたいと考えております。なかなか特効薬的なものというのは非常に難しいとは思いますが、地道に活動を積み重ねていくことによって現状を打破していくということが重要であるというふうに思っております。

○議長（加計雅章） 梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） 面積も広い町でありますから、これをやったら、すぐに効果が出たということとはなかなかないぐらい広い所です。と言いながらも、このまま放置しておくと、それこそ農地、林地自体はほとんどが個人所有でありますから、個人の責任ではあるというものの、高齢化が進んでいるということで、このまま高齢化に任せて何もしないというわけにはいかないわけでありまして。自治体が何らかの方策を進めていくというふうにしなないと、それこそ地域が崩壊する、2割の地域がというふうに先ほど言いましたけれども、そういうことが起こってくるということが予想されるわけでありまして。そういうところには有害鳥獣が、緩衝地帯、バッファゾーンがございませんから、どこからどこまでが自分のテリトリーなのかということも含めて、農地のほうに、あるいは宅地に、先日広島市でもイノシシが市街地に出てきたということもございましたけれども、そういうふうな状況が今まさにこの町にも起こっているとい

う状況でございます。せど山のこともおっしゃいましたし、トン当たり多分6000円の受け入れ価格がそうであろうというふうに思いますけども、それらの効果がどのぐらい今出ているのか、あるいはまた、広島森づくり交付金、それが何年か前から出されて、それぞれの地域で森を伐採をしてきれいにしていこうというふうな形の制度があるわけですけども、それらの効果がどのような形で出て、今後どのように進めようとしておられるのかというのもお聞きをしてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 農林課長。

○農林課長（山根秀紀） せど山の状況につきましては、担当しております芸北支所のほうから回答させていただきますけども、広島の森づくり事業につきましては、県民税を活用した事業でございます。これは市町の面積ですとか、そういったものに基づいて交付をされておりますけれども、それを活用した事業が幾つかありますが、その中で、里山林整備事業というのがございます。これは里山を整備をしていくという事業でございます。事業費の9割以内、90万円を限度として補助されるという非常に有利な事業でございます。獣による農作物の被害を防ぐという方法として、電気柵等を設置することも重要ですけども、その外側、獣たちが隠れる場所をなくすということが非常に重要なことございまして、林地と農地との間に獣たちが隠れる場所をなくしていくという、そういったことをあわせて総合的に対策をとっていくことが重要だというふうに思っております。そのためにも、先ほど申し上げました里山の整備事業を使っただきながら、農地、林地だけではなくて農地も含めた対策をとっていただければというふうに思っております。そういった意味で、この広島の森づくり事業というのは非常に意味があるものだというふうに思っておりますので、これは県からいただくものでございますので、これから先どうなるかというのは町のほうでは決められませんけども、それが続く限りは有効に活用して、そういった対策を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（加計雅章） 梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） 有害鳥獣のこと、それから木材の低迷ということもございましたが、木材の低迷である状況にあっても木材を集積して、それを活用しようというふうなことが、今せど山ですか、そういう事業でされておられますが、その効果についてまだお聞きをしてないというふうに、それをお聞きしてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 芸北支所長。

○芸北支所長（成瀬哲彦） 芸北支所から、せど山再生プロジェクトにつきましてご説明をさせていただきます。芸北地域内は、9割を超えます森林資源を活用してございまして、芸北の地域内の拠点施設でございます芸北オークガーデンに薪を燃料とするボイラーの導入を図っているところでございます。これからは、そのせど山再生事業の連携の中で、地域の再生や林業振興及び地域活性化へつなげていくことの仕組みづくりを構築する予定でございます。せど山再生プロジェクトにつきましては、民家周辺の山林整備を目的としております。これらの取り組みを進めていただくことが農地、林地整備、もしくは鳥獣被害対策にもつながるというふうに進めているところでございます。これからもそういう活動をどんどん広げていただくように思っております。以上です。

○議長（加計雅章） 梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） 広げるというふうにおっしゃいますが、どの程度、どういう規模で、私は今、芸北だけの話ではなくて、全町的なことをお聞きしてみたいと思っているんですけども、今、

芸北はその取り組みをされておりますけれども、それをどのような形で町に広げていくのかという部分についてお聞きしたいというふうに思います。

○議長（加計雅章） 芸北支所長。

○芸北支所長（成瀬哲彦） 今申されたことで、私も言いましたのは、当然今は芸北地域で行っていることが中心になっているわけですが、当然芸北地域は9割を超える森林ですが、そちらにも限界もございますし、広く、私が申し上げましたのは、まず町内に、皆さんにPRし、その活動をしていただきまして、十分に活用いただければというふうに思っております。それがまず、活動のベースだというふうに考えております。以上です。

○議長（加計雅章） 梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） 最後に有害鳥獣の利用といたしますか、捕獲後の地域にできる産業としてジビエといたしますか、野生鳥獣の利用ということですが、今いろいろな自治体で創意工夫しながら、解体をして商品化していくということがございますけれども、そこら辺のところを、この町は今どのような状況にあるのかということ、前回の質問のときに課題もあったというふうに思いますが、それも含めてお答えいただきたいと思います。

○議長（加計雅章） 農林課長。

○農林課長（山根秀紀） ジビエの有効活用につきましては、今年度捕獲をされておりますイノシシ、シカの中で、そのジビエとして活用できる個体がどの程度あるかというのを把握をしているところでございます。また、近隣では安芸高田市、また島根県邑智郡の美郷町の施設の視察をさせていただいたり、県の保健所等で必要となる資格等の情報をいただいております。ジビエの加工施設整備に当たりましては、確かに全国的に非常に今話題になっておりますけれども、その施設をいかに継続的、安定的に運営できるかが大変重要でございます。個体の搬入方法、技術者の確保、管理運営体制、安定供給、安全性などの課題等について引き続き検討していきたいと今考えております。

○議長（加計雅章） 梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） 時間が参りましたので、終わりたいと思いますが、引き続いて、山荒れ、水田の荒廃、そしてジビエの問題も取り組んでいただきたいというふうに思いながら、質問を終わります。

○議長（加計雅章） これで梅尾議員の質問を終わります。暫時休憩をいたします。11時より再開をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 10時 52分 休憩

午前 11時 00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加計雅章） 再開をいたします。次に、15番、美濃議員。

○15番（美濃孝二） 15番、美濃孝二です。今回は、元気な北広島町にするため、地域を支え

ている地元の小さな事業所の振興のための条例制定と具体的な施策を提案し、町長の所見を伺います。地元の小さな事業所や商店は、北広島町の地域経済を支え、雇用の場としても大きな役割を果たしています。ところが過疎、高齢化により営業は厳しく減少を続けています。かつてにぎわった八重や壬生などの商店街も空き店舗が増え、芸北や豊平でも地域から商店や事業所がなくなり、日々の生活にも深刻な影響を与えています。こういう状況下でも必死に頑張っているお店や事業所も仕事やお客がなかなか増えず、さらには消費税の増税、円安による原材料の高騰、低い下請単価などによって厳しさが増してきています。このような実態は、北広島町だけではなく、とりわけ中山間地域を初め全国に広がっているのです。そのため国会は、昨年、小規模企業振興基本法を成立させ、国や地方自治体、関係機関が連携し、振興のために力を尽くすことを法令化したしました。小規模企業とは従業員20人以下、または5人以下の商業やサービス業の事業者のことで、初めて、これら小さな事業所に光が当たったのです。今回の小規模振興基本法は、これまでの中小企業基本法の大きな理念は維持しつつ、中小企業の9割を占める334万の小規模事業者の持続的な発展、維持に向け、正面から応援することを目的として制定されました。法案審議の中で、茂木経済産業大臣は現下の厳しい経営環境の中で事業を継続する、雇用を維持すること、また技術を伝承していく、こういったこと自体も重要でありまして、事業の持続的な発展を新たな基本原則として位置づけることにした。そして、国として、また地方や関係者も挙げて、小規模企業、そして小企業を応援していくと答弁しました。法では、国や地方自治体等の責務を明記しています。国には小規模企業の振興と、その施策の確実な実施のための計画の策定、関係機関の相互連携、支援体制の法整備を求めています。地方自治体には自然的、経済的、社会的諸条件に応じた施策を策定し、実施する責務があるとされています。そこで、まず町長に伺います。北広島町の小規模企業の役割及びその現状についての所見を伺います。

○議長（加計雅章） 商工観光課長。

○商工観光課長（隅田好則） 小規模事業者は、地域における雇用の創出、競争力の向上、地域経済の循環性の向上など、地域の活性化を図る上で重要な役割を担っていると考えております。最新のデータである平成21年経済センサス基礎調査によりますと、本町には、民営事業所が1298事業所あり、1万1126人の従業員の方が働いておられます。そのうち、従業員20人未満の小規模事業所は1180事業所で従業員数は5237人であり、本町の約9割は小規模事業者で占めており、約5割の方が小規模事業所で働いておられる状況にあります。

○議長（加計雅章） 美濃議員。

○15番（美濃孝二） 数字は出たんですけども、かなり減っているんです。今言われましたセンサスによる事業所数20人以下、これは農業も入っているんじゃないかと思うんです。とりわけ農業や公を除いた事業所というのを調べてみました。これは北広島町のこの16年間の20人未満の事業所と従業員数の変化です。2012年から始まった先ほど紹介された経済センサスは、それまでの各種統計を整備したため、統計結果を単純に比較することは難しいのですが、1996年の事業所、企業統計調査では、事業所は1400、従業員は5100人でした。しかし、その16年後の経済センサスでは、事業所は約3割、400減ってる。そこで働く従業員は2割、約700人も減っているんです。貴重な雇用の場が大きく減少しているんです。これでは、過疎、高齢化に立ち向かい、人口減少を食い止めようとしても身近に働く所がなければ都市部へ若者が出ていかざるを得ない、これは明らかであります。こういう状況の中、今紹

介をした従業員20人以下の事業所や5人以下のお店などの小規模企業に対し、どのような支援を進めていくお考えか伺います。

○議長（加計雅章） 商工観光課長。

○商工観光課長（隅田好則） 本町では、北広島町商工会と連携をしまして、町内企業の現状と課題を把握するとともに商工業振興に関する施策の立案、実施に結びつけるため、北広島町商工業活性化会議を今年度より開催をしております。この会議の中で町内企業の抱えております課題が見えてまいりました。主には、人口減少、少子高齢化が進む中で、事業活動を継続することに不安を抱えていること。商品、サービス開発、販路の開拓できる費用の捻出が困難であること、人材不足などがあります。このことから本町では、企業の持続的発展、販路、需要開拓、新たな担い手の創出を今後の方向性として定め、支援の施策を進めてまいります。具体には、北広島町ビジネス創造支援補助金を創設し、創業支援や持続的発展を目指す既存企業の支援を行うため、今3月補正予算案にて計上させてもらっております。また、産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画を策定し、町、北広島町商工会、広島産業振興機構及び町内金融機関がネットワークを構築し、創業支援を行うべく、国へ計画を申請をしております。さらには、本年度実施をいたしました北広島町産業フェアを来年度も継続して実施し、地域経済の活性化を図るべく、内容を充実してまいります。

○議長（加計雅章） 美濃議員。

○15番（美濃孝二） 商工業活性化会議を開くことにしたということで、連携を強めているという取り組みでありました。今やろうとしていることあるんですけども、やはり基本的な考え、理念というものが必要だと思います。全国では、30県117区市町が中小企業振興条例を制定し、中小業者を支援しています。しかし、北広島町にはそのような条例はありません。そのため、先ほど紹介がありましたように、商工会が実施する事業に補助金を出しているのが大体の実態です。それも大事です。しかし中小企業、とりわけ小規模企業に対する基本理念、これを町がしっかり持って、実情を調査し、意見をよく聞いて具体的な施策を町の責任で行う。これが必要ではないかと思えます。そこで、町長に伺いますが、小規模企業の実態調査、これを町職員が中心になって行う考えはないでしょうか。その上で、基本的な位置づけ、理念を明確にし、支援を強化するため、今回成立した法に基づき、北広島町の中小企業・小規模企業振興条例を制定する考えはないか伺います。

○議長（加計雅章） 商工観光課長。

○商工観光課長（隅田好則） まず、第1点目の小規模企業の実態調査を町職員が中心となり実施してはどうかということですが、本町としましては、経済センサス、商業統計調査、工業統計調査によるデータ活用や北広島町商工会と連携をして企業の実態を把握していきたいと考えております。次の質問の、その上で基本的な位置づけ、理念を明確にし、支援を強化するため、北広島町中小企業・小規模企業振興条例を制定してはどうかということですが、中小企業・小規模事業の振興に係る条例につきましては、広島県におきましては府中市のみ制定をされておられます。本町におきましても、中小企業・小規模事業者の発展が地域の活性化に果たす役割の重要性に鑑み、中小企業・小規模事業者の振興に関する基本的な事項を定めることにより、その基盤の安定及び強化並びに地域経済の健全な発展を促進するため、制定に向けて検討してまいりたいと思えます。

○議長（加計雅章） 美濃議員。

○15番（美濃孝二） 調査は、町職員でやる考えはないようであります。当然皆さんと協力してやるんですが、例えば東大阪市、ここはご承知のとおり、中小企業、小規模企業たくさんある。6000ぐらいある。これを役場の職員だけじゃなくて、いろんな団体が直接訪問をして、話を聞いて、対面でその事業所にも行きながら実態を掌握する。これが非常に大事だと思う。北広島町の場合にも、商工会の協力も得ますけれども町職員の皆さんが集落調査やったように、直接現場に行き、そして話を聞くことがすごく大事なことです。そこまで頑張っているわけですから、そして掴んで、それでもって施策を考える。条例制定については、制定に向けて検討するということです、これはぜひ早目に作ってほしい。府中市のは、あれは企業立地条例なんです。立地関係の条例で、小規模企業のための持続するというものではないんです。ですから、内容をよく把握していただいて、やはりこの法に基づいたものを作ってほしいと言うふうに思います。やっぱり実態がわからなければ的確に必要な施策はできません。柱がなくては効果的な支援もできません。だからこそ国は新たに法律をつくったんです。それでいち早く条例を作った自治体があります。三重県です。三重県は昨年4月に制定をしました。中小企業・小規模企業振興条例といいます。第15条では、中小企業もずうっと入っているんですけども、小規模という言葉がいっぱい入っているんです。小規模企業に対する支援として、先ほど問題点としてあった、きめ細かな支援体制、商工会、商工会議所等が実施する取り組みに対しての施策、これはやっていると思います。商品開発、販路、サービスの創出、支援、気持ちはあるんだけど、文字にして法律にする、町の法律にするというのが大事だと思います。県内では庄原市議会が昨年12月の定例会で、小規模企業振興条例の早期制定を求める請願、これを全会一致で採択をしたことを受けて、市の商工観光課は新年度で条例の制定を進めたい。また一步、庄原から遅れたんです。やはり一步一步先に行かないとだめだと思うんです。茂木経済産業大臣は法案の趣旨説明で、小規模事業者は地域の経済や雇用を支える極めて重要な存在、認識は共通すると思うんですが、であり、小規模企業に焦点を当てた総合的、計画的、戦略的な施策体系を構築する必要があると述べています。そこで、もう一度町長に、まだ答弁ないんで伺いますが、北広島町のこの小規模企業の振興についての基本理念を定め、関係者の役割等を明らかにするとともに、施策の基本となる事項を定めた町の振興条例を検討する段階じゃなくて、どういうふうに、いつごろ作るのかということも含めて、はっきりとすることはできないんでしょうか。新しく定住者を増やすことは当然ですが、地元の小規模の事業所の仕事が増えて、雇用が増えることこそ元気になる、地域づくり、地域再生の基本だと考えますが、いかがでしょうか。町長の所見を伺います。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） 小規模企業に対する取り組みも非常に大切な取り組みであるというふうに認識をしております。私も商工会の中で、建労部会等の総会等に行かせていただいて皆さんの声を聞かせていただいております。高齡化、それから後継者の問題等いろいろ課題は抱えておられるというふうに認識をしております。町も一緒になって、どういうことができるのかということは真剣に考えていかなければならないというふうに思っております。具体的な条例策定については担当のほうから申しましたように、今から検討させていただいて、作成に向けて検討していくということでご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（加計雅章） 美濃議員。

○15番（美濃孝二） 出発点ですから、条例は早く、当然そのためには調査もしなくちゃいけま

せんがね、ぜひ早期の制定を求めたいと思います。じゃあ何をするかということですが、先ほどいろいろと紹介がありました。私はこの場で紹介をしたいのは、今全国でどんどん広がっている幾つかの施策について、ここで紹介をして見解を伺いたい。まず、住宅リフォーム助成制度、これ聞いたことがあると思いますけども、これはまず仕事が増え、経済効果も試され済みの制度です。住宅リフォーム助成制度は、地域住民が住宅のリフォームを行った場合に、その経費の一部を自治体が助成することにより、住宅の改善を容易にするとともに、中小零細事業者の振興をも図るものです。この制度は、業者からも住民からも歓迎されています。さらに地元業者が仕事をするので、お金は町内に落ち、消費や税収も増え、経済効果は20倍にも30倍にもなるとも言われています。そのため全国で600を超える自治体の実施し、広島県内では現在半分の11市町が実施をしています。そこで伺います。北広島町は、2012年、県の補助を受け、1年限りでしたが実施しました。その結果と、またそれをどのように総括しているか伺います。

○議長（加計雅章） 福祉課長。

○福祉課長（清水孝幸） 住宅リフォームの助成制度のことについて福祉課のほうからお答えをさせていただきますと思います。ご質問の住宅リフォーム助成制度でございますが、本町では、先ほどおっしゃいましたように、平成24年度県の補助を受けて、子育て世帯と高齢者、障害者世帯を限定をした安心住宅リフォーム助成制度、こういう目的を持って実施をさせていただきました。施工については、町内の事業所と事業者とさせていただきますして、対象世帯の居住環境の向上と安心生活を支援する、このような目的で取り組んだものでございます。先ほど来話がありますように、町内の事業所の経済効果もあつたかというふうに思っています。実績というしましては、支給件数が12件、107万6000円の実績となっております。評価ということでございますが、これは以前にも申しあげましたけども、県補助が1年限りということもありました。さらには補助率が低かったこと、また補助対象が、先ほど言いました福祉分野に限定をされていたことなど、県の制度が急に出てきてまいりまして、町のほうも急に制度設計をしたというふうなこともあつたりしまして、PR不足もあつたかと思っております。申請者が少数にとどまった、このようなことを考えております。以上でございます。

○議長（加計雅章） 美濃議員。

○15番（美濃孝二） 12件、107万、予算は200万だったんですね。いろいろ聞きましたら申請書類が多い。20枚以上も書かないと。それも10%の補助をもらうために大変だということで敬遠されました。周知が不十分だということもあると思います。不人気だったんですね。ほかの所はどうしているか、先ほど11市町の実施ということを行いました、非常に多くの仕事をしているのは三次市の住宅リフォーム制度があります。対象工事費50万円以上、助成率10%、上限額は住宅20万、さらにここは店舗というのがあるんです、30万。実績を聞きましたら本年度、予算は2000万円、申請は159件あったそうです。ですから抽せんをして、決めたのは住宅113件、店舗は15件の128件。経済効果は、平均で予算の23倍にもなる。利用した市民からは絶賛の声が、そして施工した建設業者からは、この制度で営業活動を積極的に取り組めた。依頼主からも喜ばれたので絶対に続けてほしいとの声が広がりました。市担当者は、市民からも業者からも喜んでもらえ、この施策が大きく評価されたと思っている。他の自治体からも視察がある。商工会議所からも要望が上がっている言うふうに届いていました。同じような制度なのにこんなに違うんです。世羅も始めています。2年前か

らなんです、対象工事費は30万以上、助成率、ここも10%、違うのは、一般住宅30万なんです、定住対策として三世同居の場合は50万までやりますよということでした。非常に好評で、当初450万円だったんですが、申請が多いので、昨年度、平成25年度は1208万円、倍以上にして今年度は1250万円を組んでいるということでした。県の事業について聞きましたら、制約が多いので町単独で幅を広くしたというふうに言われました。調べてみると非常に参考になるところがありました。安芸高田市です。ここでは、対象工事費は20万円以上、これはあまり変わりません。ところが助成率は20%、倍なんです。ここだけです、県内で。上限額は20万円、これも同じぐらい。予算額は1000万。いろいろと話を聞きましたら、うちは社会資本整備総合交付金を活用して、事業費の45%を充当しているというんです。ほかは単独でやっているんです、県の補助以外は。ちょっとこれは詳しく聞かないといけないと思って、直接伺って話を聞きました。聞きましたら、バリアフリー、省エネ、防犯・防災、この工事が全体の10%含まれていれば、国土交通省の社会資本整備総合交付金の対象になる。45%ですから約半分来るわけです。これは前から言っている特定交付税じゃないです、交付金として来るわけですから。ですから、業者がバリアフリーや省エネの工事を10%ほどつけますと20%の助成がありますよというセールスポイントを使っているんです。これがすごい好評だそうです。20%なのに市の予算はそういうことで半分で済むと。さらに感心したのは、この制度の開始時には、先ほど周知の問題言いました。これやろうという説明会に、業者、介護関係者、商工団体、建労、市民、広く呼びかけて、200人集めて、そこで説明をしたというんです。それを受けて業者が走るわけです。これは早くやらなくちゃということで、非常に大きくなったと言ってました。お年寄りやバリアフリー、省エネは若い人にLEDなどで、大いに年代を問わず大好評だそうです。そこで伺います。例は少ないんですが、参考にして、改めて北広島町で住宅リフォーム助成制度を創設する考えはないか伺います。

○議長（加計雅章） 福祉課長。

○福祉課長（清水孝幸） 先ほど議員おっしゃいましたように、他の市町、私どもも参考になればと思って研究をさせてもらいました。いろいろ知恵と工夫をされて、できることを見つけてやられておられるというのを私どもも電話なり、いろんなところで聞かせてもらっております。町としての新たな助成制度の創設ということでございますが、既存の住宅建築改修補助制度というのが先ほど来話もあります、そういう制度もうちのほうも持っております。その関係や補助目的を明確にしたものとする、こういうことが必要だろうと思います。今までは高齢者、障害者、子育て支援世帯に限定をされておりました。そういった目的がどうなのがいいのだろうかということも考える必要があるかと思っております。そのようなことを考えまして、現段階では創設という考えは持ち合わせておりませんが、本町及び先ほど言いました他町の制度や、類似制度や町民のニーズ、さらには経済効果、この辺のところを研究していく必要は当然あるのかなというふうに思っております。

○議長（加計雅章） 美濃議員。

○15番（美濃孝二） 既存の補助制度といいますけど、あれ工事費が300万以上とか高いんですよ。だから、ちょっとやろうとしても使えない。そんな余裕、多くの人はないですよ。そういう点を考えて、考えは持っていないと言いますが、やはり経済効果がある。問題は仕事がないんです、今そのレベルの業者の皆さんに。そこを作るということなんです。だから、そこ



の点をよく考えてやっていく必要がある。安芸高田市の課長さんの話では、市長が他でやった、うまいことやれと言われたそうです。人が足りなければ、正職員は無理だけでも臨時なら必要だったら補充すると、こう言うふうな意気込みだったそうです。課長のほうが抑えたというんです、そこまではとか。みんなが注目するような新しい制度を導入するために首長のイニシアチブが大きいんです。ぜひ、町長にお伺いしたいんですが、既存の補助制度で、本当仕事が増えるのか。この住宅リフォーム以外にそういう方法があれば教えてほしいと思います。その辺はどうか、やはり業者にも住民にも喜ばれ地域経済にも大きな効果を生み出す、先ほどから言っている住宅リフォーム制度、これは考えていない、持っていないんじゃないかと、じゃあ仕事どうするのかということも含めて町長の考えを伺いたい。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） 当町が持っております300万円以上の住宅建築改修補助、これにつきましては、Uターン等を目的とした若者定住のための施策であります。同じような仕組みではあります、目的がかなり違っているというふうに思っております。現行の補助制度と整合性を検証しながら、ただいま紹介をいただいた部分も非常に経済効果があるというところもあると思いますので、検討していきたいというふうに思います。また、新しい取り組みについても、他市町でやってないような取り組みについても、今各課で新しい取り組みについていろいろ検討をしているところであります。

○議長（加計雅章） 美濃議員。

○15番（美濃孝二） 先ほど福祉課長言いましたけども、知恵と工夫をいろいろ出しながらやっている。ぜひ早期にこの制度を、もっといいものがあれば、それを作ってほしい。それなければ、まず始めるということで早期の導入を求めて、次に移ります。2つ目にご紹介したいのは、大工さんや左官さんなど、一人で頑張っている事業者の仕事が増える小規模工事契約登録制度の導入について提案をします。この制度は、学校や支所などが行う小規模な工事や修繕を事前に登録した入札参加資格のない業者に直接頼むことができる制度であり、全国建設労働組合総連合でも実施を広く求めています。これは地域経済の活性化にもつながるんです。お隣の広島市では、発注する50万円以下の小規模修繕の予算4億円のうち3億円は学校関係が占めているようであります。市の施設課長は、1件30万円までは学校長に権限があり、年間150万円の予算を持っている、業者の皆さんは学校を積極的に訪問して受注してほしい。制度の趣旨を徹底して発注を増やしたいとの意気込みであります。こうして6年前には全国の4分の1、6年前の数字ですけども、全国の4分の1、411自治体にまで広がっています。そこで伺います。じゃあ北広島町はどうか。30万円未満の修繕などの工事はどのように発注しているかお答えください。

○議長（加計雅章） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） それでは財政課のほうからお答えを申し上げます。まず、30万円未満の修繕等の工事の実態ということでございます。本町におきましては、工事の大小にかかわらず、競争入札参加資格審査申請登録を行っていただいております業者さんを指名して、修繕等の工事を行っているところです。なお、この競争入札参加資格審査申請は2年ごとに行うものでございまして、ちょうど本年度が切りかえの時期でございまして、平成27年度、28年度が昨年11月から12月にかけて受付を終了しておりまして、現在登録作業を行っているという状況でございます。以上です。

- 議長（加計雅章） 美濃議員。
- 15番（美濃孝二） 小規模の修繕なども入札参加資格者を通してやる。じゃあ参加資格のない人は直接仕事がないということですね。昨日の一般質問でも、支所地域活動支援事業200万円まで支所長の権限がある。もっと早く支所長の権限で行えないのかという質問がありました。そこで、さらに広島市の例もありますので、代表して支所の関係は芸北支所長、それと学校関係は学校教育課長に聞いてみましょう。例えば5万、10万円の小さな工事修繕を直接登録している身近な業者に頼めるルールができれば迅速に対応できるとお考えになりませんか、伺います。
- 議長（加計雅章） 学校教育課長。
- 学校教育課長（細部俊彦） これルール作りの話ですから、私の私見を言えば、非常にいいことだと思います。よろしいことだと思います。
- 議長（加計雅章） 芸北支所長。
- 芸北支所長（成瀬哲彦） 芸北支所からお答えさせていただきます。今申されましたこのような制度は、修繕等の工事が大変スムーズに行えることですし、先ほどございました、支所地域活動支援事業にも関係いたします。非常にそのような作業を円滑にできるというふうを考えております。以上です。
- 議長（加計雅章） 美濃議員。
- 15番（美濃孝二） 非常によろしいというふうに言われたので、勇気ありましたけど。そうすると、もう町長が答えるしかない。やはり大工さん、左官さん大変なんですね、高齢化もあるし、後継者もない、仕事もない。下請やったら、やっぱり安くなるわけで、ですから、ぜひこの制度導入してみませんか。財源も必要ないんですよ、ルールですから。町長お答えください。
- 議長（加計雅章） 財政課長。
- 財政課長（信上英昭） 先ほど現状につきましてお話をさせていただきましたけれども、入札参加資格申請書におきまして、本年度から今お話がございましたように、30万未満の修繕を行う業者さんにつきまして、新たに項目を設けて拡充をして、容易に登録ができるように制度を拡充を行ったところでございます。27年度からにつきましては、登録をされました業者さんを選択をさせていただいて、担当課、それから支所のほうに財政課のほうから周知徹底を行いまして、その業者さんを優先的に発注をとという事務の流れを考えております。以上です。
- 議長（加計雅章） 美濃議員。
- 15番（美濃孝二） 実現ができたということで非常にうれしく思います。やはりこれをうまくやるには、町の側も整備するんですが、一番なのは業者の方なんですね。業者の方が、親方さんなんかよく知ってセールスやらないとだめなんですよ、学校とか支所に行って、私のところではこういうことができますよ、ぜひ声かけてください、お互いが一緒になってやっていくことができれば、広く有効に活用できると思います。これが実現するというところで、3つ目の制度について紹介をします。公契約条例、なかなか聞きなれない言葉ですけども、その制定を求めるものです。この公契約条例とはどういうことかといいますと、国や地方自治体に対して公共事業、公共サービスの現場で働く労働者の労働条件を守るため、町の事業を受託した業者や下請業者に雇用される労働者、働く人です。一般的水準に劣らない有利な賃金や労働条件を保障するなどの措置をとらせるものです。安定した労働条件のもとで若者が安心して働くこと

ができる場をつくるのが、定住を促進することになるのです。元請業者が下請業者の労働者に対して、賃金や労働条件を守ることは、町内の小規模企業を守ることにもなります。そこで伺います。北広島町の公契約条例を制定する考えはないか伺います。

○議長（加計雅章） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） これまで公共工事が削減をされる中、全国的にダンピング等の問題が発生しまして、国においては公共工事の入札制度につきまして、談合の排除や品質の確保、あるいは公共工事の担い手確保を図るため、さまざまな制度改革が行われてきております。公共工事が削減される中、労働者の賃金、雇用条件を守るということは重要であると認識しております。当町におきましては、労働者の賃金条件等の調査研究が不十分でありまして、条例の制定に当たり、適正な賃金水準を設定するためには、町内だけではなく周辺地域との賃金条件等の調査、調整が必要であると考えております。今後は、町内の労働者の賃金や労働条件の把握、さらに周辺地域との調整、その他の課題を整理しつつ、国、広島県、周辺市町の動向を見ながら研究をしてみたいと思います。以上です。

○議長（加計雅章） 美濃議員。

○15番（美濃孝二） 一歩進んできた、歓迎したいと思います。ぜひ、早くやりましょう。事態は動いていますから。それで調べてみますと、北広島町議会、この議会でも平成18年9月28日の定例会において、国会と政府に公契約法の制定を求める意見書を提出しています。しかし、日本も参加しているILOが、よく言われる94号条約というのがありますけども、その公契約における労働条項に関する条約ですが、これを採択をされているんですが、日本はいまだ法律を成立させていません。ですから、独自にこの条例を作る自治体が生まれているわけです。国が作らないなら自治体で作ろうと、そして今、財政課長もお話のあった、やはり労働者を守るという点で、この制度を早く作ってほしい。いつごろまでに調査が終わって、いつごろ大体できそうですか、町長伺います。

○議長（加計雅章） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） 先ほど議員のほうからご指摘がございましたように、この条例を制定している自治体は、全国でも少数であります。さらに県内の自治体にありましては制定に至っていないのが現状でございます。先ほど申し上げましたとおり、課題等もかなりあるというふうに認識しておりまして、制定に至るまでには相当の時間は要するのではないかとこのように思っております。以上です。

○議長（加計雅章） 美濃議員。

○15番（美濃孝二） 基本的には必要だと、そういう趣旨のことをやらなくてはいけないということは合意しているわけですから、じゃあそれをどうやって保障していくかということを進めるわけで、少ないから、よくあるじゃないですか、ほかがやっていることまねる必要はないという意見もあるぐらい、そうじゃない、必要だったらやる。たくさんやってれば、それをまねる。いいことは取り上げるということなんで、考えが一致すれば、それはどんどんと先行していいんじゃないかと思うんです。私は今日、事業所の9割を占める小規模企業の振興のための条例制定及び仕事を増やして、従業員の賃金や労働条件を守るための提案を行わせていただきました。これは過疎と少子高齢化を克服し、元気な地域をつくるという北広島町の最大で、最も困難な課題をどう克服していくかという点での一つの提案だというふうに思います。小規模企業振興条例については制定に向けて検討していくという答弁でした。さらには住宅リ

フォーム助成制度についても、これも制定に向けて検討していく。大工や左官さんに仕事が取れる小規模工事契約登録制度は、もう平成27年度からやるということが明らかになりました。公契約条例については、まだ広がっていないし、課題があるということなので、調査研究はするが、まだ時期は決めていない。ぜひ調査は急いでほしいと思います。最後に、一つ紹介します。昨年10月に定められた国の小規模企業振興基本計画、これは先ほど言った振興基本法に基づいて経済産業省が立てた計画です。これは法で立てろということなんで、立つわけです。この中に、小規模企業の事業が活性化することにより地域が活力を取り戻すという側面もあり、小規模企業の振興と地域経済の活性化は表裏一体である。一体である。そして小規模企業は人口減少等の構造変化の中で、地域で雇用を維持して事業を行うだけでも大変な努力が必要である。この状況を踏まえ、さまざまな支援機関が小規模企業の視点に立ち、伴走しながら、きめ細かく丁寧に応じていく姿勢で支援に臨むことが何より必要である。この計画に書いてあります。支援を効果的に行うため、地域ぐるみで総力を挙げて小規模企業の課題を解決し、成果を出す支援体制の構築を目指すというふうに決意しています。北広島町はそうなっているか、ぜひそういう方向にもっと早めてほしいと思います。このような立場に町が立ち、事業者や関係者の意見も反映させ、より積極的に効果的な支援を行うことこそが北広島町の人口減少を食い止めることに結びつくと思っております。私はかねてより、どこに住んでいても、年をとっても安心して暮らせる福祉の町北広島町になることを願っています。そのためにも今回提案した、特に5人以下の小規模事業所への支援の強化を強く要請し、一般質問を終わります。

○議長（加計雅章） これで美濃議員の質問を終わります。暫時休憩をいたします。午後1時より再開をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 11時 46分 休憩

午後 1時 00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加計雅章） 休憩前に引き続き、一般質問を続けます。次に、4番、藤堂議員。

○4番（藤堂修壮） 4番、藤堂修壮でございます。私は、最近目にあまる少年犯罪が頻繁に起きております。北広島町の安全を願い、青少年の犯罪を起こさないようなシステムがぜひ必要と思ひ、一般質問を行います。今の社会は、技術の進歩や経済の発展により、便利さと快適な社会構造が構築されて、我々を取り巻く環境は年々進歩し、また、日常生活は日を追うごとに変化をしております。一方、便利さの追求や忙しい毎日に追われ、自己中心的傾向が多くなり、ふれあいや絆が失われ、凶悪な事件が発生をいたしております。あまりにも軽々しい考えで起きる事件に、人の命が軽んじられているのではないかと疑問を感じております。最近、頻繁に報道されているテロや犯罪は目にあまるものがありますし、特に青少年犯罪が多く見受けられ、その内容も年々凶悪な犯罪へとエスカレートしていると感じております。人としての生きざまや気遣いを感じないのか、加害者からは人を殺してみたかった、誰でもよかった、また、その

仲間たちは仲が良かったなどと言葉をよく耳にいたします。この言葉を聞くたびに命の大切さや尊さはみじんも感じられず、何か冷たいものの感触だけが残ってまいります。時代が変われば人の心まで変わるのかと、寂しい気持ちと将来への不安が頭をよぎります。なぜ、このような時代になったのか自問自答を繰り返していますが、一人で解決することはできません。このような非人道的な事件を起こす人は一握りかもわかりませんが、今の社会構造は、瞬間で情報交換ができ、そのネット力は少人数でも世界を動かします。しかも情報ネットの利用者は若年層に浸透し、それを利用した犯罪は後を絶たず、事件を起こす者は年を追うごとに年少化し、子どもが加害者で、また被害者も子どもという痛ましい事件が多発しております。そこにはいろいろな生活環境や精神的な問題、友人関係など目に見えない、またわかりづらい問題点が多くあると考えますが、いったん事件が起きてしまえば、加害者も被害者も、そこからの人生は考えもつかない結末となってしまいうことでありましょう。このような結果を招かないために、また北広島町を犯罪のない住みよい町にしていくには、しっかりとした対策をとり、そして実行が必要と考えます。未来を担う若者や子どもたちがすくすく育つまちづくりは、我々に課せられた義務であり、また使命だと感じております。悲惨な事態が起きてからでは取り返しはつきません。町民が安心し、そして安全で心豊かな生活が送れることを願って、次の質問をいたします。まず、今一連に起きております事件等々、青少年の犯罪に対して教育長の所見をお伺いをいたします。

○議長（加計雅章） 教育長。

○教育長（池田庄策） 現在、マスコミ報道等で大きく取り上げられております事件がございますが、まだ現在のところ断片的な情報でございますし、事件そのものについて、直接の所見は控えさせていただきたいと思っております。ただ、青少年、子どもたちによる凶悪な犯罪は、一つ一つの事件の加害者がそれぞれの家庭環境であるとか、また成育歴、成長する中で、人と人との心のふれあいや接していく中での優しさを感じたり、愛情を注がれたりといった部分が何か欠如していたのではないかと考えております。いずれにいたしましても、人命を奪うような痛ましい事件が起こっており、誠に遺憾であります。学校、家庭、地域での教育、社会全体で子どもを育てるといふようなまちづくりをすることが絶対に必要であるというふうに考えております。

○議長（加計雅章） 藤堂議員。

○4番（藤堂修壮） 学校だけの問題でもなくて、幅の広い問題であるというふうに思いますし、一つこれが叶ったから、この問題は解決をしたという問題でもないように思います。今の北広島町の現状、こういう教育に対してもそうですが、を教えてください。

○議長（加計雅章） 学校教育課長。

○学校教育課長（細部俊彦） 北広島町の現状ということでございますけども、私のほうからは学校の関係でございますけども、町内公立小中学校におきましては凶悪犯罪というふうなことは生起をしております。

○議長（加計雅章） 藤堂議員。

○4番（藤堂修壮） 非常にいい実情だというふうに考えております。何でもそうですが、災害でもそうですが、忘れたころに物事が起きるといふことであります。先般起きました事故、事件も予測をされていたものではないと。ある程度そういう行動というのは見えておったんだろうというふうなことも報道はされておりますが、何月何日にこういうことが起きるよということではないわけでありまして。今の現状の中では、そういうことは起きておらんよということであ

りますので、安心はしましたが決して予断は許さないというふうに感じております。さっきから言いますように、少年犯罪だけではないんですが、その少年犯罪を起こさない指導、起きてないから大丈夫だということなんですが、現状の指導、教育現場における指導というのはどういうふうにされておりますか。

○議長（加計雅章） 教育長。

○教育長（池田庄策） 指導の件でございますが、教育委員会といたしましては、各学校に対して、凶悪事件一つ一つについて児童生徒に説明をするような指導は行ってはおりません。しかしながら、事件、事案によっては、各学校で校長判断により児童生徒に説明をして、命の大切さについて指導することはございます。防止対策の取り組み、生徒指導で言えば、積極的な取り組みということを申しますが、学校教育や全てのことに對して教育活動全体を通して、命の大切さや人は尊重すべき存在であることなど、生徒に指導しております。しかしながら、議員もおっしゃいましたように、学校教育だけでは限界もございます。やはり家庭、または地域の中でことあるごとに命の大切さ、幼少時期からいけないことはいけないという指導をしていくことが必要であるというふうと考えております。

○議長（加計雅章） 藤堂議員。

○4番（藤堂修壮） 今おっしゃったとおりでありまして、命の大切さ、事件がこういうふうに起きてきます。報道でももちろんそれを流します。今の子どもたちがそれを情報として耳や目で見たり聞いたりしております。これの説明、その事件の中身を説明という意味じゃなくて、事件に対する説明というのも非常に大切な部分があるのではないかと思います。人道的な教育、こちら辺はどうされておりますか、どう思われますか。やっておられるのかもわかりませんが、要するに、そのことの起きたことの研究といいますか、そういうことが子どもたちと一緒にされておるのかどうなのかお伺いします。

○議長（加計雅章） 教育長。

○教育長（池田庄策） 具体的な事件、事案に対しましては、やはり学校の実態、地域の実態、または発達段階、年齢、学年に応じて、学校では生徒指導、もっと言えば道徳であるとか学級指導等を通じて指導をしております。

○議長（加計雅章） 藤堂議員。

○4番（藤堂修壮） 基本的には学校教育でありますので、知的な教育というのは、これは欠かせない部分であります。しかし、社会人として育つ基本的な部分というのを受けていくわけであり。その部分というのは、今度教育の内容の中に道徳教育というのが加わって、それを重点的にやるということも言われておりますが、この道徳教育をこれからどういうふうにかされるのか、お伺いします。

○議長（加計雅章） 教育長。

○教育長（池田庄策） 道徳教育の大切さ、なかなか一言で申し上げるのは難しいことですが、いわゆる命、まず自分を大切に、人を大切にするとところで、道徳教育の原点であると思っておりますので、このあたりにつきましては先ほども申し上げましたように、学年に応じた指導計画を立てながら取り組んでおるところでございます。

○議長（加計雅章） 藤堂議員。

○4番（藤堂修壮） 道徳教育ですので、いろんな、さっきも言いましたように、社会で生きていく上に必要な知識であるとかマナーであるとか、そんなこともいっぱい入ってくるんだろうと

いうふうに思われます。要は、その基本的な部分というのを今教えておく必要が一番大切な時期じゃないだろうかという思いがします。これ後ほど幼児のほうはまた別に聞きますが、やっぱり社会で育っていく上で、本当に人と人とのつながりというものはこうなんだこうなんだと、あるいはさっき教育長言われましたように、命の大切さであるとか、そういうところを教えるんだということでもあります。が、それは教えて、子どもたちがそれをとればいいんですが、大切なのは子どもたちも、それを教えてもらっても今度はどういうふうな、自分の気持ちですね、そこをそれをどういうふうに出していくのかというところも非常にあるんじゃないかというふうに思います。というのは、事件を起こした子どもたちのことを言うんじゃないんですが、子どもたちの心の中に、やっぱりどこかで訴えたい、あるいは叫びたいというところというのは必ずあるんだろうというふうに思います。それをいち早くキャッチして、その解決の方向に向けていくというのが非常に大切な大きな事件につながらない一つの原点だと、いじめもそうです。それは早くその状態を見抜いて、それを解決をしていくということが一番大切なんです、子どもたちが持っておる心の叫びというのをどういうふうに出すかというふうにか、お伺いします。

○議長（加計雅章） 教育長。

○教育長（池田庄策） ご質問のように、まず、子どもたちの心情をよく把握するということが大事であろうと思います。命を大切にすることが単なる言葉尻ではなくて、子どもたちの心情に訴えて、将来、それから現状は行動に結びつく指導が必要であるというふうに考えております。この点につきましては、町内の各小中学校とも道徳教育の大切さについては重点的に捉えておりますので、さらにこのあたりも十分指導が行き渡るよう、各学校とともに進めていきたいというふうに思っております。

○議長（加計雅章） 藤堂議員。

○4番（藤堂修壮） 教育長最初に答弁がありました、やっぱり学校と家庭、それから地域、この連携というのはすごく大切といいますか、それがなかったら育てることもできないんじゃないかなという思いがしております。一番大切なのは、子どもたちとおる時間というのは、やっぱり家庭であるんじゃないだろうかという思いがします。最近の家庭というのは核家族化が随分進んできております。その子どもたちとの会話であるとか、あるいは子どもたちが今どういうふうに感じておるよということを、なかなかお父さんもお母さんも働きに出ますし、そういう実態からすると、なかなかつかみづらい部分もあるんじゃないかなというふうな思いがしておりますが、この家庭の教育を、これはどこに聞けばいいのかわかりませんが、そういう犯罪だけの問題だけじゃなくて、地域も含めてそうなんです、そういうふうな教育、家庭教育、これをどういうふうに出すかというふうにかお伺いします。

○議長（加計雅章） 教育長。

○教育長（池田庄策） 学校での指導も大事であります、議員おっしゃいましたように、家庭におけるしつけ、または親、家族の生きる姿をどのように子どもたちに見せるかということが大切であるというふうに考えております。しかしながら、先ほど申し上げましたように、それぞれの家庭環境、成育歴、非常に多様化をしております。やはりこの辺に学校も家庭に対しての指導も必要だというふうに思っております。家庭教育の支援につきましては、個々の相談に対する家庭教育相談員の設置、あるいは家庭の教育力を向上するための講座も開いております。現在、家庭教育相談員は千代田中央公民館に1名を配置しております、25年度は、全町域

から約51件の相談も寄せられて、その対応もしております。子どもたちの生活全般にかかわることもあるため、場合によっては福祉課、保健課、当然学校教育課、民生委員等とも連携をしながら、個別の問題の対応に当たっておるところでございます。

○議長（加計雅章） 藤堂議員。

○4番（藤堂修壮） そういう連携が、連携をした指導といいますか、教育というのは非常に大切になってくると思います。もう1点、きのうの一般質問でも子どもたちに対する質問がありました。その中で、スマートフォンであるとかタブレットであるとか、そういうものは学校には持ち込めないんだという答弁がありました。ところが家庭の中では、これ家庭によって違うんだと思いますが、ある程度自由な部分もあるのではないかなという思いがしておりますが、そういう家庭の中のことでありますので、そこまで入って教育委員会がどうのこうのというわけではないんですが、やっぱりそういう機器の使い方の指導じゃなくて、そういうものは使うときにはこうですよこうですよということの指導をされておるのかどうなのかお伺いします。

○議長（加計雅章） 教育長。

○教育長（池田庄策） 携帯電話、スマートフォン、もう一つ落としてはならないのはゲーム機であります。ゲーム機もWi-Fi環境であればネットにつながっておりますので、そのあたりにつきましては各学校に対しては、子どもたちの機器の校内への持ち込みは教育委員会としては禁止をしております。しかしながら所持につきましては、アンケートもいたしました、かなりの子どもが所持をしております。具体的な指導といたしましては、警察の連携、警察から直接おいでいただいて防犯教室も実施をしておりますが、保護者、家庭に対すところの取り組みが若干弱いというのは否めません。以上でございます。

○議長（加計雅章） 藤堂議員。

○4番（藤堂修壮） ぜひ、こういうところの指導というのは非常に難しいことでもあるというふうに思うんです。さっきも言いましたように、家庭の中まで入ってというわけにはいきませんし、子どもたちに、さっきの話ですと、警察のほうからも来て指導していただいているということですので、それはそれとしていいんですが、やっぱりこういう犯罪に結びついておる一つの要因と言いますか原因と言いますか、ゲーム機であるとか、あるいはいろんな通信のやりとりであるとかいうのが非常に大きな今ウエートを占めるような社会になってきております。こころの指導をどうしても欠かすことはできないのではないかなという思いがしております。これをぜひ強化をしていただきたいなという思いがしております。それから幼児が、よく世間と申しますか、ことわざでも言いますが、三つ子の魂百までという言葉があります。この言葉を取り上げて言うんじゃないんですが、こういう言葉が最近ほとんど使われていないんじゃないかなという思いがしております。それはよしあしは別ですけれども、要は、大切なことは何かというと、小さいころからのしつけであるとかマナーであるとかということが大きくなるまで、それがつながっていくわけでありまして。こころの取り組み、これ保育所の関係になるんかと思っておりますが、いかがされておりますか。

○議長（加計雅章） 福祉課長。

○福祉課長（清水孝幸） 幼児期の取り組みはいかがかというご質問でございました。三つ子の魂百まで、80%が3歳になるまでに人間形成ができるということ、昔は随分話があったことを記憶に覚えておりますが、まだ、間違っ話ではないような気がしております。保育所の取り組みですけれども、日々の日常の保育が、まさに子どもたちの心を育てる、日々がその心を育て



る保育になっているというふうに思います。保育所のほうでは、今は愛着形成という言葉がございまして、小さい乳幼児期に、例えば母親なら母親に、自分が欲求や理解をしてくれる、そういった、言ったら安心が、そこに行ったら抱かれたら自分が安心できる場所、存在、そういったものを確実に乳幼児期に見つけておく、そのことによって自分がどんどん、子どもさんが乳幼児で子どもさん何メートル離れていっても、自分のお母さんのところに帰ってくる、ほかの人と出会ったら、ちょっとおかしかったら、またすぐ自分のところに帰ってくる、そういった自分が安心できるポジションなりそういった場所、人、そういったものをつくっていく、そういう時期が保育所の役目だというふうに話をされてます。そのことによって、自分がどこかに行ったら、難しくなったときに、ここに帰れば安心がある、自分の居場所がある。そういったことが保育所では必要だというふうに話をされて、日々取り組んでおられるようでございます。もちろん基本的な生活習慣、しつけ、そこら辺のところもやっておられます。具体的には、それも子どもさんだけをやるだけではなく、先ほど来話にありますように、家庭支援、日々連絡帳、保護者の方が、子どもさん、今日はこうだったよというのを保護者の方に返して、ここはこうですよというのをやりとりをする中で、子どもさんを育てると同時に家庭も一緒になって子どものことを考えていく、保育所で何ぼ幾らやっても家庭がそうじゃなかったら意味ないんで、そういった家庭支援のあり方もやっつけていかれているというふうに聞いております。以上でございます。

○議長（加計雅章） 藤堂議員。

○4番（藤堂修壮） やっぱり失われておるものが随分今多いんじゃないかなという思いがするんです。それはどういうことかと言うと、身近で言うと近所の方が自分だけの子どもじゃなくて、よその子どもも怒るといのは一つの事例かも知れませんが、怒ることも、それから褒めることも教育をしてくれておったんです。ところが最近は、子どもの数も少ないのも一つの要因ではありますが、近所とのそういうふれあいというのは非常に少なくなるというか、消えつつあると言ってもいいぐらいではないかというふうに思うんです。そういうなくなるものをどうやって取り返すかということも一つ大きなことじゃないかなという思いがしております。現代の社会だから、このとおりなんですよという流し方で果たしていいのか。そうじゃなくて、やっぱり原点に戻って、それをもう一回考え直してみるというようなことも必要じゃないかなという思いがします。福祉のほうも子育て支援に関しては金銭的にも随分いろんな支援があります。今言いましたような心の支援といいますか、実働できる支援ですね、そういうことというのは可能ですか、不可能ですか。

○議長（加計雅章） 福祉課長。

○福祉課長（清水孝幸） 実働できる支援が、すぐには思いつかないんですけども、一ついい例があります。私が住んでいる地域の中で、お母さんが一人で仕事に出られて、なかなか夜も朝も早くて、夜も遅く帰られてます。その隣に遠くから引っ越してこられた高齢者の御夫婦の方が、その子どもさんを夕方見て、たまには叱って、そういった取り組みをされていらっしゃるんですよ。要は、家庭だけがその子どもを守るという考え方じゃなくて、そこができなかったら、地域の、例えばおじいさんおばあさんであったり、自分のおじいさんおばあさんであったり、それがいなかったら、その隣にいる地域のおじいさんおばあさんであったり、そういったことが自然にできるような、当たり前でできるような啓発活動をやっつけていかなければならないなというのは、つくづく今も感じているところでございます。もう1点は、地域で民生委員児童委員さんもい

らっしゃいます。特に主任児童委員さん等は地域の相談役として子育てに対する不安や悩み、そうした声をつなげるパイプ役としてご活躍をいただいています。この辺の民生委員さん等もご利用いただいて、地域挙げての子育て支援をしていく、そんな取り組みができればなというふうな思いを持っております。

○議長（加計雅章） 藤堂議員。

○4番（藤堂修壮） ぜひ、地域も一緒になって取り組まれるような方向性、体制をぜひつくっていただきたい。高齢者の方が今随分増えてきております。いろんな意味で、もう経験も豊富ですし子どもたちの見守りもそうですが、いろんな意味で、いい教育者ではないかなという思いがしております。この人たちの助けも借りて、今失われているとは言いませんが、失われておるしつけであるとかいろんなことを、そういう人たちも一緒になって取り組んでもらえるワークを、この町のワークをつくって、犯罪が起きそうだったら、すぐそのことはわかる、あるいは伝達もできる、それを教えることもできるというような方向性をつくらないけんのじゃないかという思いがします。ちょっと話が違ふところへ行きますが、詐欺事件が最近すごく多いですね。これをやっぱり地域が止めてあげないと高齢者の人はわからんという部分もあるわけです。そういう相まった考え方というのをしていかないと、非常に偏ったものになっていくのではないかなという思いがしますが、いかがですか。

○議長（加計雅章） 福祉課長。

○福祉課長（清水孝幸） 全くそのとおりだというふうに思います。先日もちょっとお話をさせてもらいましたが、今広島県では、シルバーという言葉よりもプラチナ世代という言葉を使って、55歳以上団塊の世代等々含めた世代が生涯現役で、現役を引退しても、その次の時代に自分たちが何ができるかというのを考えていく、そういう取り組みが必要だということで、広島県もプラチナ世代の推進をやっておるところでございます。そういった意味でも、もう現役引退だから、してもらわなければならない立場ということではなくて、相互にお互いが存在感を持って支え合いながらやっていくような地域づくり、この考え方は大変重要なことだというふうに思っております。以上です。

○議長（加計雅章） 教育長。

○教育長（池田庄策） ご質問聞いておまして、実は来年度から強力に進めたいと申し上げておりますふるさと学習、子どものプロジェクトでございますが、まだ仮称でございますが、大変同じ内容であるなというふうに感じております。特に来年度から進めたいのは、まず、子ども同士の人間関係、それから地域の大人と子どもの人間関係、これを回復することがまず大事だろうというふうに考えております。地域の中で、子ども同士、あるいは地域の大人と子どもと一緒に汗を流す、感動して涙を流す、やはりこういうことを地域の中でつくり上げていくことが新しいふるさと学習であるし、北広島が好きな子どもをつくることでもあるし、北広島にまた残る子どもをつくることでもあるし、犯罪を起こさない子どもを育成することでもあるというふうに考えております。このあたりを教育委員会だけではなくて、役場、行政も含めて、地域の皆さんも含めて、しっかり子どもに関わるふるさと学習を展開していこうというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○議長（加計雅章） 藤堂議員。

○4番（藤堂修壮） いい答弁をいただきました。そういうふうな関わり合いをぜひ強力にやっていただきたいというふうに思います。もう一つは、幼児、それから少年、あるいは青年になっ

てまいります。この流れを考えますと、社会教育というのは非常に大きな役割を持っておるのではないかなという思いがします。これもちょっと失われた前の部分が随分あるのではないかなという思いがします。どっちにしても連携というか、そういうワークというものが非常に少なくなってきたております。社会教育も、これは一つの連帯感をつくっていく上では非常に大切なことではないかなという思いがしております。若い、俗に言う若者と呼ばれる年代の人たちの社会的な教育といいますか、防犯だけじゃなくて、いろんな教育があろうと思うんですが、そういうことを今やっておられるかどうか、お聞かせをお願いします。

○議長（加計雅章） 教育長。

○教育長（池田庄策） 社会教育というジャンルの中で、今おっしゃいましたように、これまでの公民館、図書館、社会教育施設での事業等考えてみますと、かつて青年団活動であるとかさまざまございましたが、そのあたりが若干弱いというふうに反省もしております。そういうことも含めまして、先ほど申し上げましたふるさと学習というのは、ただ単に子どもたちだけを対象とするのではなくて、乳幼児から高齢者の皆さん全てで展開をしていきたいというふうに考えております。

○議長（加計雅章） 藤堂議員。

○4番（藤堂修壮） 地域社会の教育力、要は社会教育も含めてですが、これの低下が今随分、悪い意味でいうと進んできておるんじゃないかなという思いがいたしております。先般からも出ておりますが、一生懸命この地域へ定住させようということで、婚活もやってくれておりますし、いろんな意味で自主的な努力をしながら、この町のあり方というものもやってくれております。しかし全体が、全体の若者が、そういうふうに思っやっておるんかということになると、ここら辺はちょっと問題があるんです。一部の若者が一生懸命やってくれております。そういうところへの横の連携といいますか、そういうこともやっぱり必要になってくるのではないかなという思いがします。これは子どもたちを育てていく上にも、また犯罪が起きないためにも、起こさないためにも、そういう若者たちがこの社会をつくってくれるようなシステム、これをどうしてもつくっていかなくちゃならんんじゃないかと。先ほど教育長の答弁にもありましたが、最近若い者同士、要するに青年団であるとか、そういうものが最近見えません。であるならば、やっぱり違った形の何かをつくっていく必要があるのではないかなという思いがしますが、いかがですか。

○議長（加計雅章） 教育長。

○教育長（池田庄策） 社会教育全体の中で先ほど申し上げましたが、いわゆる教育委員会の取り組みが弱い年齢層があるというふうに考えております。これまで合併をいたしまして、教育委員会が取り組む中身、少し反省をしてみますと例えば学校統合であるとか、ハードの部分であるとか、かなり力が入ってございましたけれども、その成人教育、あるいは高齢者の方の教育につきましても、新年度より計画を新たにしまして、町民全体の生涯学習という形で計画を練り直していこうと、先般も事務局内部で話をしたところでございます。じゃあ今のところこれをやりますというものはできておりませんが、年度初め早々に対応していきたいというふうに考えております。

○議長（加計雅章） 藤堂議員。

○4番（藤堂修壮） ぜひ、速攻でそれを実現し防犯の面から言いましても、それから地域の連帯感からも言いましても、もう足元においておけないことであるというふうに思いますので、ぜ

ひ速攻でお願いをしたいというふうに思います。防犯面からいいまして、9月の一般質問だったかと思いますが、防犯カメラを設置してはどうかという質問をいたしました。その後の進捗をお聞かせください。

○議長（加計雅章） 総務課長。

○総務課長（中原 健） 防犯カメラにつきましては、前のときにも回答させていただいたと思いますが、直接的に道路とか、そういった所へつけて町民を監視するというふうな防犯カメラについては今のところ検討してないというふうにお答えしたと思います。個人情報が多く含まれる状況が出るということがあるというふうに思っておりますので、その辺のところは、それ写ったものをどうするんだというところを整理ができない限りは、そういった設置については、今のところ考えておりません。

○議長（加計雅章） 藤堂議員。

○4番（藤堂修壮） おっしゃることもわかります。しかし、先般起きました事件も防犯カメラによって、その解決の糸口というのは見えてきております。個人情報ということで、非常に難しい面があるかとも思いますが、これ防犯カメラがなかったら、今の社会でそういう事件、事故が起きた場合に、非常に検挙するのにも難しい問題もあるんじゃないかという思いがいたしております。これは個人情報も含めてですが、ぜひ検討、検討というか前向きに物事を考えていく方法を願いたいと思いますが、いかがですか。

○議長（加計雅章） 総務課長。

○総務課長（中原 健） 犯罪等に役立つ防犯カメラということですが、ほとんどが敷地内監視のためにつけられた防犯カメラにたまたま写っていたというような状況の報道だというふうに思っております。敷地内のものについて、そういった防犯の対策をとるというのはわかるような気がするんですが、一般、例えば一般の通路、それから道路とかいうものを監視するために防犯カメラを取りつけるということにつきましては、先ほど申しましたような観点から、少し考えるところがあるのではないかというふうに今思っております。そういった点が今後いろいろな状況の中で解消するようであれば、そういった対策を講じていく必要性は十分に考えられるというふうに思っております。

○議長（加計雅章） 藤堂議員。

○4番（藤堂修壮） 前回のときにも言いましたけど、その商店であるとか、あるいはコンビニさんであるとか、恐らくそういう対策はとられておるというふうに思います。これは行政がやることといたしますか、そういうことする義務はないんだろうというふうに思いますが、やっぱり安全面からそういう連携はどうしても必要になってくるだろうと思いますし、もちろん警察のほうもそうですが、こちら辺の対策会議といたしますか、そういうものを考えておく必要があるのではないかというふうに思います。答弁があればしていただきたいと思いますが、最後に、やっぱり少年犯罪、行政が中心となって、町民挙げて心の通うまちづくりの対策が必要だというふうに考えます。町長の考えをお聞かせください。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） 警察が発表している少年非行情勢によると、刑法犯少年の検挙人数については減少しているということですが、凄惨な事件の発生や再犯率の上昇、非行の低年齢化など厳しい状況にあるということでもあります。この少年犯罪については、先ほど来いろいろありましたように、家庭、学校、地域社会等の問題が複雑に絡んでおるというふうに思っ

おります。今後も社会全体で子どもを見守っていくことが重要であると考えております。町としましても、これまで以上に学校、家庭、地域と連携しながら青少年育成に取り組み、犯罪のないまちづくりを進めていきたいと考えております。特に、教育長のほうからもありましたように、ふるさと教育、それから社会教育、こういったものを通して郷土愛、人間愛を育て若者定住にもこれにつながっていくものだというふうに考えております。一朝一夕には進めることができない部分もあろうというふうに思いますけれども、地道に一步ずつ取り組むことだというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○議長（加計雅章） 藤堂議員。

○4番（藤堂修壮） 何度も言うようではありますが、起きてからでは遅いんです。起きる前に、それを対策をとるということは、これは非常に大切だと思います。そういうまちづくりをして、やっぱり定住がしていただける町をぜひ一緒になってつくっていききたいというふうに思います。それぞれの課も全部私はこれは絡んだ問題だというふうに思いますので、今後、防犯の、あるいは少年犯罪のないまちづくりに全力を投球してもらうことを願って質問を終わります。

○議長（加計雅章） これで藤堂議員の質問を終わります。暫時休憩をいたします。2時より再開をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 1時 50分 休憩

午後 2時 00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加計雅章） 再開をいたします。次に、7番、柿原議員。

○7番（柿原徳則） 7番、柿原徳則でございます。通告書にありますように、自主防災の達成状況について質問させていただきます。昨年、安佐地区で大規模な土砂災害が発生し、町民の皆さんも身近に感じられ、災害の脅威を感じられたと思います。しかし、町民の危機意識、防災意識はというと自分たちの場所は安心だ、あるいは自分たちではどうせ何もできないんだから放っとけやと。あるいは動員要請が来たから行事に参加したとか、防災は行政の仕事という意識等があって、自主防災組織結成率も低い数値を示しているのではないのでしょうか。職員は結成に向けて努力されているのは理解できますが、他地域と比較すると大きな差が生じていると。広島県の自主防災組織の結成率は、広島県内では84.8%、広島市では99.9%、北広島町では44.3%という低い数値を示しております。また、北広島町内においてもばらつきは非常に大きく、旧豊平の結成率は100%、旧千代田町は31%、旧大朝、旧芸北地域も低調でございます。それで取り組み状況について質問させていただきます。まず、1問目でございますけれども、前回の定例会で同僚議員が質問しましたが、北広島町では44.6%、36の自主防災会、約3730世帯の皆様が加入して活動されているという報告がございました。それ以降の結成率、あるいは自主防災会世帯は増加したのかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（加計雅章） 危機管理監。

- 危機管理監（松浦 誠） 本町の防災組織は、本年の1月末までに新たに2組織結成されたので、現在46.3%、38組織、約3900世帯となったところでございます。また、これまで説明会を行った地域では結成の動きがありますので、今後も防災会ができていない地区で、自主防災組織の必要性も含め、説明会を行って結成を呼びかけてまいっているところでございます。
- 議長（加計雅章） 柿原議員。
- 7番（柿原徳則） 期間が短かったので、伸びも、若干伸びたという結果でございます。それでは次に、北広島町の組織結成率は44.6%と、県内の組織結成率は84.8%に対して非常に低い数値を示している。これは何が原因でこういう状況になっているのか。どういうことで、こういうことになっているのかというのは掴んでいますか、どのように思いますかということで質問させていただきたいと思います。
- 議長（加計雅章） 危機管理監。
- 危機管理監（松浦 誠） 先ほど議員のほうも言われておりましたように、全国見ましても本町のほうでは、割と災害の少ない地域になろうかと思っています。しかしながら、先般の土砂災害等はどこでも起こり得るようなゲリラ豪雨でございましたけども、本町におきましては、地域性も本当あると思っております。これまで大きな災害もなく、自分の地域は大丈夫だろうという思いもあって災害に対する関心も薄かったものと考えております。近年のゲリラ豪雨の多発や地球温暖化による台風の巨大化などの報道で、皆様の防災に対する関心も高くなってきているところではないかと思っております。
- 議長（加計雅章） 柿原議員。
- 7番（柿原徳則） やっぱりその結成の進め方に違いがあったのではないかというような気がしているんですけども、次の3番目と関連するんですけども、北広島町の中で、旧4町で豊平が100%、飛び抜けていいんです。じゃあその豊平のやり方というものはどういうやり方をやったのか。そのやり方が例えば旧千代田、それから大朝、芸北、そこらで水平展開できなかったのかどうか、その点についてお伺いします。
- 議長（加計雅章） 危機管理監。
- 危機管理監（松浦 誠） 豊平はおかげさまで100%というところでございますけれども、豊平地域にありましては、7地区に女性防火クラブが組織されております。また、3保育所に幼年消火クラブがあったりと火災も含めまして、災害に対する危機意識が高かったものと考えております。また、それを水平展開できないのかというご質問でございますけれども、豊平につきましては、当時職員が各地区に出向いて必要性を説明して回り、約3年をかけて100%になったという経緯もございます。地道に各地域で説明会をして、結成をお願いするということが必要だと思っております。
- 議長（加計雅章） 柿原議員。
- 7番（柿原徳則） 推進員さんがおって、それで推進員さんが中心になって取り組んだということでございますけれども、ちょっと私が聞いた話では、消防団のOBの方がいて、その方が非常にそういう防災に対して長けているということで、地道にそういう団体といいますか、のところへ行って、そういう説明をして意識を高めて、そういう100%になったというふうには聞いているんですが、私が言いたかったのはそれなんで、そういうOBなり、役場の職員のOBなり消防団というのは各地域におるわけですから、そういう人を使って、そういう意識の向上と

か、そういうことは今の旧豊平以外ではできなかったのかどうか、その点をお聞きしたいと思います。

○議長（加計雅章） 危機管理監。

○危機管理監（松浦 誠） 確かに今おっしゃられるとおりでございます。消防団、もしくはまたOBの方等のご協力も必要かと思えます。また、議員さんのほうも地域に入っているいろいろとご説明とかあろうかと思えます。そういうような機会あるごとに皆様方のご協力の基で、やはり自主防災組織が災害に対する備えとしては重要であるというところを説明していく必要があろうかと思えますし、また、そういったところへも消防団も含めまして、ご協力をこれからまた改めてお願いしていきたいと考えております。

○議長（加計雅章） 柿原議員。

○7番（柿原徳則） ぜひとも推進員になられた方に対しては非常にご苦勞かけるんですけども、ぜひとも進めていただきたいと思えます。後ほど出ますけども、そういうことでお願いしたいというように思えます。次に、北広島町、今結成率を上げるために危機管理室のほうで頑張っておられると思えますけども、じゃあその結成率をどこまで持っていこうと、何%にしようとしているのか、あるいは、それをいつまでに達成しようとしているのか、その目標というものを設定されているのかどうか、あるのか、それをお聞きしたいと思えます。

○議長（加計雅章） 危機管理監。

○危機管理監（松浦 誠） 今年度26年度当初から平成27年の梅雨時期までには自主防災組織100%を目指して取り組んでいたところでございますけども、いまだに50%にも満たない状況でございます。しかしながら、各地域で結成の動きもあることから、平成27年度秋には100%を目標に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（加計雅章） 柿原議員。

○7番（柿原徳則） これ私常々、前回の質問でもいろいろと言うておりますけども、やっぱり仕事というものは具体的な目標数値を掲げて、初めてそれに対して具体的な方策なり対策をどうすべきかと言うことは出てくると思うんです。やっぱりそういう目標を掲げて推進すべきだろうというように私は思ってます。それから、私自身も自助、共助の面から自主防災組織は必要と思えます。自主的に、地域の中には高齢者が非常に多くて、それから役員のみ手がない。あるいは、住民が出ていって少なくなった。それじゃあその集落で実際にそういう自主防災組織をつくっても本当に機能するのだろうかということも考えられるわけです。そうしますと、やみくもに旧行政区ごとにそういう組織をつくっても成り立たないと思うんです。そこで、地域の実態に合った組織が必要と思われるんです。その点についてはどのようにお考えなんでしょうか。

○議長（加計雅章） 危機管理監。

○危機管理監（松浦 誠） 自主防災組織は地理的条件や生活環境などから見て、地域のつながりと一体性を有する規模が最も効果的に活動できるとされております。結成の単位は、小部落単位とするか行政区の単位とするか、振興会か学校区ごとに結成するのか、地域のつながりや地理的な条件などもお考えになっていただいて、地域でお話し合いのもとで、決めていただきたいと思っております。場合によっては小集落、部落のみで自主防災組織を結成することもあろうかと思えますけども、その地区にも地区の役員さんがおられるように組織化は可能と考えております。また、活動においても工夫して行うことが必要であろうかと思っております。防災

は、先ほども言われましたように、自助、共助、公助に分かれますけれども、災害時においては、自助が7割、共助が2割、公助が1割とも言われておりますので、みずから防災知識を身につけることが最も重要と考えております。ですから一人一人がやはり関心を持っていただいて、自然災害にどうしたらいいかというところを考えていただきたいと思っております。

○議長（加計雅章） 柿原議員。

○7番（柿原徳則） これ全国、今自主防災組織が約14万6000組織ぐらいあるんですかね、15万近いんですけども。これ25年結果ですけども、全体の組織率が75.8%ということでございます。この15万近くの組織の中では、これは役場がつくれというからつくったとか、あるいは補助金が出るからつくったとかいう組織が多くあるというように私は聞いておるんです。半分ぐらいはそういう組織もあるんじゃないかというようなことで、これはあくまでも推測で言ってるので、わかりませんが、そういう組織があるということを書いてあるのを見ましたけども、そういうところから見ても、そういう組織を少なくするためにどうするかということになるんですけども、そこは住民の個人個人の危機意識、防災意識、そういうものが非常に重要であろうというように思っておりますので、そこらの高揚を図っていく必要があるんじゃないかというように私は考えています。それから次に移りまして、今の自主防災組織は、地域の結成要望があって今動くような形ですよ。今の現状は。要望があって、つくりたいんだがということで危機管理室のほうへ言うて、危機管理室がそれに対して支援をしていくというような形になっているというように私は認識しているんですけども、そういうことも必要なんですけど、もっと能動的に動いていただいて、助言、実行していくべきじゃないかというように私は思うんです。

○議長（加計雅章） 危機管理監。

○危機管理監（松浦 誠） これまで自主防災組織は、地域の結成要望があって動いているわけではございません。これまでも地域と地域のつながりを考慮しました組織規模の提案を行いまして、地域で都合のよい機会をいただき、週末や休日、夜間であっても積極的に出向いて説明を行っているところでございます。

○議長（加計雅章） 柿原議員。

○7番（柿原徳則） ちょっと自分とこの地域のあれ出して悪いんですけども、前回、南方地区説明会、あれは協議会のほうから、そういう投げかけをして説明に来られたわけでしょ。違うんですか。

○議長（加計雅章） 危機管理監。

○危機管理監（松浦 誠） 具体的なお話をさせてもらいますけども、南方振興会の場合も、昨年の初めぐらいから振興会長さんのほうに、ぜひそういうような結成に向けての取り組みをお願いしたいと、役員さんお集まりになられる時にお話をさせてくださいということで、随時、町長からもそうでしたけども、私のほうからもお願いしていたところでございます。それがようやく、このたび叶いまして、機会をいただきまして説明をさせていただいたようなところでございます。そういうところもご理解いただきたいと思えます。

○議長（加計雅章） 柿原議員。

○7番（柿原徳則） 私は能動的に動いていただきたいというのは、今そういう、一つは結成の呼びかけ、あるいはそういう支援をしていくのも一つのやり方と思うんですけども、私個人的には、まず住民の防災意識、危機意識のレベルアップ、この意識を高めなきゃ進まないというふ



うに私考えているんです。その意識のレベルアップを図ること非常に重要であって、例えば昨年、安佐北区で大きな災害ありました。これも時が過ぎれば忘れられるんです。例えば、それが自分が実際に遭ったのであれば、ずっとそれ意識残りますけども。忘れられるということで、やはり今のそういう組織をつくっただけでは、先ほど言いましたように、動いていないというのが半分以上あるわけですから、まず、その住民の意識というものの防災意識とか、そういうものをどうということかということを教育していくべきじゃないんかと、それが先決じゃないんかというふうに私個人的に思うんです。それについてはどう思われますか。

○議長（加計雅章） 危機管理監。

○危機管理監（松浦 誠） 確かにおっしゃるとおりのところもございます。個々の部分で関心を持っていただく、まずは関心を持っていただくということが一番重要かと思っております。これまでも広報、また消防署のほうの記事等の広報でも防災については随時お知らせをしていたところではございます。また、自主防災組織の結成の部分についても、やはり結成をしていただくとともに知識も深まり、近所の方、また地域の方とお話もできたりして、その地域の危険な箇所等も確認できたり、効果がかなり高いと考えております。また、27年度の予算のほうでも、地域防災リーダー研修という形で育成を図っていくわけでございますけども、やはり地域で、そういう専門的な知識ではございませんけど、防災に長けた方を育成してお願いしていかなければならないところもあるかと思っておりますので、27年度からそういうところに取り組んでいきたいというふうにも考えております。

○議長（加計雅章） 柿原議員。

○7番（柿原徳則） それは、確かに組織結成率を求めるのも事実そういうことだと思いますし、やっぱりそういう組織をつくったときに誰が中心になるんかといったら、やっぱりそこにおける住民であって、そういう人たち一人一人がそういう防災あるいは危機意識に対して十分高いレベルを持ってれば、その組織は十二分に活性化してくると、あるいは活発になってくるということだと私は思うんです。私、なぜこれ言うかということ、昔、サラリーマン時代に小集団活動の事務局をやったことがあります。その中で、これと同じようなことなんです、自主的に、自発的にそういうサークルをつくって物事改善しましょうということで、自主的だから、放っといたら何もしないという状況なんです。要は、何かというと、まず、目的は極端なこと言わせてもらおうと、今危機管理室が求めているのは、私個人的に言わせてもらえれば、結成率を上げるのを目的としているんじゃないかという気がしたんで、小集団活動の時にそういう形で、もしやれやということで放っとったんですけども、それじゃ何も物事が進まなかったということがありまして、それと一緒に思うんです。だから、そういう小集団活動の、なぜやらないといけない、なぜ、目的なりそういうもの十分認識させて、そういう小集団活動はこういうふうにやるんだという形に持っていかなきゃいけないんじゃないかと。これも一緒に思う。住民のそういう危機意識、防災意識を植えつけて、そういう組織を結成するというやり方、卵が先か、鶏が先かと言われたらちょっと困るんですけども、片一方だけということにはいきませんので、そういう進め方が一番ベターじゃないのかなという個人的に思っていますので、言わせていただきました。それから次に移りますけども、行政の庁舎のほうの防災組織等は十分できていると思うんですけども、支所も同じように防災組織をつくって組織されていると思えますけども、支所の場合、非常に人数が少ないわけですね。20人ぐらいですかね、大体、各支所とも。そうすると、そこで防災組織体制をつくったとしますと、そうしますと、例えば、

そこに例えば芸北なら芸北、芸北地域以外の人例えば通勤して通うわけです。そういう人が例えば20人おったとして、5人そういう地域外の人がおったとする。そうすると、その20人でつくった防災組織というのが5人もいなかったら機能しないですね。組織の中に名前があるだけであって、実際に災害起きたときに。そうすると、それに対してのフォロー、例えばアクセスがいかなくて行けないということもあるんです。そういうこともあります。そうすると、組織の体制の中に人がおらんわけですから、できないわけです。そういう場合には、地域の人の多分協力を得るような形にしておるんだらうと思うんですけども、そういう点はどうなんでしょうか。そこらは体制できているんですか。

○議長（加計雅章） 危機管理監。

○危機管理監（松浦 誠） 支所においてのお話になろうかと思えますけども、災害が起きた時に、本来支所であるべき者が来れない状況があるろうかと、それはそういうこともあるかと思えますけども、逆に、その地区で本庁の者は本庁へ向かえない状況でもありますので、そういった時には、最寄りの支所、もしくは本庁のほうへ出勤するような体制になっております。また、大きな災害で支所の防災人数では足りない時には、各支所、または本庁のほうから応援するような体制もでき上がっております。

○議長（加計雅章） 柿原議員。

○7番（柿原徳則） 町民は何を求めているかというと、そういう時の対応、体制、どういうふうにしてくれんかというよりも、情報として町民は欲しているわけですから、そういうものをきたひろネットなり、あるいは北広島市の広報紙などによって、災害時には町としてこういうことをやりますとかいうこともPRしていく必要があるだろうと、そういうことをすることによって、そういう防災意識なり、そういう危機意識なんかもだんだん高まってくると思うんです。だから私は本当に正式なものでもなくても、マンガチックなものでもいいから、とにかく住民の目に当たる、あっこれしちゃいけないんだとか、あっこういうこと気をつけんといけんとかいう、そういう単純な絵1枚でもいいと思うんです。そういうことをやるのが危機意識なり、あるいは災害意識、防災意識、そういうものを高めてくるんだらうというふうに思っておりますので、そういうことは十二分に広報することが必要だろうというように私は思っております。そういう点では考えていただくところもあるんじゃないかというように私は思います。それから次に、北広島町には多くの集会施設があります。例えば開発センターとか公民館とかあります。そのこの点の防災組織はできているんですか。例えば、開発センターなんかで神楽なんかやっていたと。そういう場合にも地震が起きたとするという場合もある可能性があるわけです。それに対しての対応というのは十分対応できるんですか。それお聞きしたいと思います。

○議長（加計雅章） 危機管理監。

○危機管理監（松浦 誠） 大勢人が集まる施設等は防火管理者等ございまして、火災訓練は行われております。

○議長（加計雅章） 柿原議員。

○7番（柿原徳則） 火災はわかるんです。火災は、これはもう法的に義務づけられているわけですよ。ああいう集会所については。消防長よくご存じですけども、それは私も経験したことがあるんですが、やっぱり防災の分については、例えば地震が起きたと、そういう避難とかそういうのは全てそういう体制はとれるんですか。そういうことやったことあるんですか。ないですよ。

○議長（加計雅章） 消防長。

○消防長（田辺弘司） ただいまのご意見につきまして、消防本部のほうからお答えいたします。

ただいま、例で出ましたんで、開発センターでお話をさせていただきますが、こうしました施設では防火管理者という資格を持った者を当てなくてははいけません。それから、この防火管理者は、消防計画と申しまして、いろいろな災害の時の避難誘導等の計画を立てます。そして年2回、消火・通報・避難の訓練を行うということで、この千代田開発センターも、今回の春の全国火災予防運動行事に合わせて消火・通報・避難の訓練を実施されました。また、各地にあります社会福祉施設などは、地元と応援協定等結んでおられますので、その応援協定に基づいて、地域と合同で防災訓練等を行っておられます。以上です。

○議長（加計雅章） 柿原議員。

○7番（柿原徳則） 防火のほうはわかるんですけども、どうも今の災害のほうはやったことないんでしょ、危機管理監。例えば地震が発生したといったときには、そういう体制がとれるんですか、対応は。

○議長（加計雅章） 危機管理監。

○危機管理監（松浦 誠） 各施設において、災害ごとに先ほども消防長のほうからもありますが、災害の種類ごとにやっておられるというふうに考えております。

○議長（加計雅章） 柿原議員。

○7番（柿原徳則） やっぱり私は自主防災組織というものは、確かに行政は公助のほう、これが中心になっているということもありますけども、やっぱり自助のところも住民一人一人のそういう意識、危機意識、災害防災意識等高めるためには、そういう教育はやっぱり行政のほうで進めていかなきゃいけないんじゃないかと私思うんです。確かに今、きのうの朝、そういう推進員さんを今度雇うというふうな話もあります。それは大いに賛成することなんですけども、そういう人、核となる人を育成していただいて、いつでも、どこでもそういう教育ができる人、それは危機管理室がやってもらってもいいんです、危機管理室も2人しかおらないんだからできないでしょ、恐らく。だからそういう組織もつくっていただいて、徹底的にそこをやるべきだろうと私は個人的に思います。それから組織をつくれればいいんじゃないかと、私は個人的にいつも思っているんですけども、そういうところをもっと力を入れていただきたい。確かに、先ほども言いましたけども、年寄りが多いから組織できないとかいうことありますけども、それはやり方ですから、方法を考えれば何かできると思うんですよ。例えば隣の地区と一緒にするとかすればいいわけですから、そういうこともできるので、やっぱり一人一人がそういう危機意識、防災意識持たんと、何ぼ組織をつくっても、さっきの話じゃないけど、全国の15万のうち半分以上が機能していないということを言われているわけですから、そういうことはあってはならんことであって、そこを十二分に力を入れていただいて、安心して安全なまちづくりというものをつくっていただけたらなというように思っていますので、それを期待して、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（加計雅章） これで柿原議員の質問を終わります。次に、8番、室坂議員。

○8番（室坂光治） 8番、室坂光治でございます。防災組織の充実ということに質問してみたいと思います。先ほど同僚議員が立派な質問されたんですが、重複するかもしれませんが、ご容赦のほどよろしく申し上げます。我が国は、地震が最も多い国と言われております。今後も地震が起きる可能性が高い、東日本大震災が起き4年目を迎え、いまだに仮設住宅の生活を余儀

なくされておられる方も多く、長引く仮設住宅の暮らしは住民の方の大きな負担にもなっています。早期復旧を願うものでございます。また、昨年8月、安佐北区、安佐南区で起きた豪雨による土石流災害から7カ月目を迎えようとしていますが、今なお1800人ぐらいの方が親戚の家や施設などで暮らしておられると聞いております。一日も早く元の生活に戻られるようお祈り申し上げます。私たち都志見地域では、昨年、平成26年11月9日日曜日、自主防災会で集中豪雨による災害避難訓練が4時間かけて行われました。当日は、行政、広島県、北広島町、消防団、警察の協力を得て開催されました。早朝、防災無線などによって地域住民に呼びかけ、小雨が降る中、各自宅から豊平ウイングまで多くの方が自主避難されました。災害本部では、避難者の確認集計などを役員、部落長により取りまとめ行政へ報告されました。その後、屋内ゲートボール場で広島北消防署の体験訓練コーナーが設けられ、応急救護訓練、煙体験、初期消火訓練、廃車を利用した救助実演が行われました。地域マップの展示会の見学も行われ、その後、豊平ウイングで10時から12時まで行われました。そこで基調講演など、広島防災リーダー井上さんにより、土砂災害をメインに自助に関する講話、NHKキャスター勝丸さんからの気象に関する講話があり、地域内にはもちろん地域外からも多くの方が受講され、この災害訓練は非常に成果がある行事になりました。なお、都志見自主防災会では、3カ年活動計画を樹立し、防災意識の向上を自主防災会役員の防災意識向上、自主防災の体制強化を図る目的、計画を持っています。そこで、以上の点について町長に伺います。後については自席にて行います。1回目の質問は、北広島町内を把握したとき、いつ集中豪雨による土砂災害が発生してもおかしくない状態であり、危険箇所がたくさんあると思われまいます。新年度において、自主防災組織の結成がされていない地区の組織結成を早急にさせていただきたいと思ひ、質問を試みたいと思ひます。

○議長（加計雅章） 危機管理監。

○危機管理監（松浦 誠） 新年度においての自主防災組織の結成でございますけども、先ほどの柿原議員の質問でもお答えしましたように、自主防災組織の結成されてない地区の組織結成を早急をお願いして、結成に向けて取り組んでいきたいと思っております。

○議長（加計雅章） 室坂議員。

○8番（室坂光治） 先ほども、今年新たに2組織が結成されたというふうにも聞かせていただいておりますし、46.3%というふうな数字も聞かせていただいております。それで、このエリアごとで大体芸北、大朝、千代田、豊平とありますけど、危ない箇所とかいうようなことが、もし調べていただいておりますんなら教えていただきたいと思いますと思ひますが、この点どうでしょうか。

○議長（加計雅章） 建設調整監。

○建設調整監（土井亮三） 危険箇所ということですので、建設課のほうから答えさせていただきます。危険箇所につきましては、平成14年に広島県が公表された土砂災害危険箇所の箇所数があります。これは733カ所です。それから土砂災害防止法に基づきまして現在危険箇所の基礎調査が行われております。これは平成30年までに基礎調査を全箇所行うということで、その指定につきましては、平成31年までに公表、指定を行うということになっております。それで、現在まで指定された箇所ですが、これ調査が小学校を単位として行われております。その指定完了した箇所については、指定完了と一部完了合わせまして420カ所、現在のところ指定しております。以上です。

○議長（加計雅章） 室坂議員。

- 8番（室坂光治） 733カ所ということで、たくさんございますけど、これはまた6月、7月になりますと梅雨も来ますし、空梅雨ということもあろうと思いますけど、去年のようなことがあっては困りますけど、防災でそこを試験的にここが一番危ないんだが、ちょっと1カ所ぐらいでもやってみようとか、土石流が流れるんでというような考えがありますか、その点はどうでしょうか。
- 議長（加計雅章） 建設調整監。
- 建設調整監（土井亮三） 調査につきましては、小学校区を単位としてやっております関係で、1カ所だけということはありません。その地域、その小学校区を単位として実施しております。以上です。
- 議長（加計雅章） 室坂議員。
- 8番（室坂光治） 小学校地域ということでございますけど、私は北広島町は山に囲まれておるところでございますけど、この間、テレビでもやってたんですが、H鋼を両方へ立てて、木材がありますので、それに丸太を並べていくというふうな防御のような形のことも見させていただいたんですが、例えば、それなら大きな金額もかからんじゃないかと思いますが、そういうようなことは考えられてはどうかと思いますが、その点いかがでしょうか。
- 議長（加計雅章） 建設調整監。
- 建設調整監（土井亮三） 実験的にそういう工法をやってはどうかということですね。ハードの施工につきましては、県が主体的に工事を行います関係で、そこら辺の試験的に行っているかどうかということところはちょっと今お答えできにくいところがあります。
- 議長（加計雅章） 室坂議員。
- 8番（室坂光治） 県に言うことでございますが、もし機会あるごとに、そのようなこともできるならお示しいただきたいと思っております。そこで、ちょっと支所の方にも聞いてみませんが、災害が発生したと、流水が流れるというようなことにもなりますが、そういう時に土のう袋とか真砂土とかいうようなものを集会所とか、その地域地域に集まる所でございますが、そういうような所に置かれるようなこと今までされたことがあるかないか、そこらあたりちょっと聞いてみますが、どうでしょうか。
- 議長（加計雅章） 芸北支所長。
- 芸北支所長（成瀬哲彦） 芸北支所でございますが、ただいまの緊急時の土のう、その他の土石の関係でございますが、一応全てとは申し上げませんが箇所を決めて、いつでも搬出できるように用意はしております。以上でございます。
- 議長（加計雅章） 大朝支所長。
- 大朝支所長（渡辺義男） 大朝支所においても、緊急災害時の土のう等の備蓄はしております。以上です。
- 議長（加計雅章） 豊平支所長。
- 豊平支所長（藤浦直人） 豊平支所管内では、いざという時の例えば土のう袋の提供とか、あと養生シートなんかは準備しております。要望があればお配りしているような状況でございます。各地域に自主防災会が組織されてます。その自主防災会にも幾らかは備蓄があるんじゃないかと思っております。以上です。
- 議長（加計雅章） 室坂議員。
- 8番（室坂光治） その時期になって、すぐということはいきませんが、間に、ここに置いてあ

ると、例えば誰々が今は外へ出ている、どこに置いてあるかということでもなしに、地域の方が来られたら、即座に出されるようにしていただければ幸いです。続きまして、2番目の各自治会において役員、部落長含め、地区内の危険箇所を踏査し、その危険箇所を地図などに掲載し、地区住民に周知徹底し、災害時の避難経路、避難場所なども図面上でわかるようにしてはどうだろうかということをお聞きしてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 危機管理監。

○危機管理監（松浦 誠） 今の地図の話でございますけども、町歩き防災マップという話であろうかと思えます。昨年4月から都志見地区の自主防災会が広島県の事業の自主防災組織活性化プロジェクトを受けていただきまして、私も当初からかかわらせていただいたところでございます。その中で、地域の危険箇所を確認して回り、写真を撮り、地図に書き込んでいく町歩き防災マップ作りも都志見自制会の役員の皆様と一緒に7月に参加させていただき、実際に都志見地区内を一日中かけて見て歩かせていただきました。私も防災担当になりましてから、町歩き防災マップづくりが自主防災組織の活動プランの一つであるという知識はございましたけども、実際に経験したのは初めてでございました。歩いてみてマップづくりを経験させてもらって感じたことは、やはり実際に歩いてみないとわからないことが多くあったりしまして、町歩き防災マップづくりの重要性を感じたところでございます。また、都志見での自主防災組織の活性化プロジェクトでは、8月には盆踊りの練習前にてんぷら火災の消火訓練や、11月には、災害を想定した、先ほどもありました防災訓練、防災講演会、それから1月の終わりになりますけども、3年間のこれからの活動計画を作成していただいて、2月の総会で最終報告を行っていただいたところでございます。こういうところも含めまして、この貴重な経験も私も初めてでございますので、今後の自主防災組織の活動を、これを基に支援していきたいと思っております。

○議長（加計雅章） 室坂議員。

○8番（室坂光治） 大変ご苦労かけたわけでございますが、そのときは。それで、地図等危ない箇所を見させてもらっておりますが、やはりこれをパネルか何かで張り込むかどうかしてやらないと、なかなかそこを張ったんじゃないかなを見る機会少ないんです。ですから、パネルに張るとして、誰でも見られるようなことができるかどうかというようなこともやったらいいんじゃないかというようなことと、これは私たちの地域でなしに、北広島町全域にこういうことが広がっていくようにもしていただきたいと思っております。今後ともこの点については、またお願いしておきます。それで、私たちが心がけているのは災害時の行動や避難所、避難方法、役割分担などを日ごろから家族で話し合う、また近所の方やひとり暮らし高齢者、障害者の方など、身近なところから徹底していけば、防災意識を持ち続けることができると思います。災害が起きて実際に困るのは自分たちであって、身近な問題としてみんなで話し合いを持つことが大切であるというふうに思っておりますが、危機管理のほうで、もしあればお願いします。

○議長（加計雅章） 危機管理監。

○危機管理監（松浦 誠） 今、議員おっしゃいましたように、家庭での話し合いも一番重要なところでございます。自助、共助、公助とあるわけで、自助の部分は、みずからの命と、それから家族の安全も含めた自助でございます。さらに進めて、両隣の方までが家族というふうに考えていただければ、もっと自助の部分が広がると考えております。そういった中で、先ほどありましたように、個々の防災意識、知識の向上も必要かと思っておりますけども、やはり地域、家庭、

いろんな機会ですういったお話等をしていただければ、こういっただきにはどうするのかわいいうようなどころも含めまして、そのことが必ず来るべき自然災害に対して有効であろうと思っております。

○議長（加計雅章） 室坂議員。

○8番（室坂光治） この点についてもいろいろと申し上げておきます。3点目、集中豪雨や火災など発生して、幅員が狭いため救急車や消防車が庭先まで入れない所もあります。このような道路について、緊急時どのように対処されるのかお聞きします。

○議長（加計雅章） 消防長。

○消防長（田辺弘司） ただいまの消防車両が入れない道の狭い場所での対応ということで、消防本部のほうからお答えいたします。幅員の狭い場所での災害対応については、火災の場合は、1回200m程度のホース延長可能なホースカーという車がございます。そういうものを使用して現場に水を運ぶ、水を出すという対応をしております。また、救急の場合は、軽量のプラスチック製の担架や布製の担架を使用して長距離搬送を行っております。また、集中豪雨などで孤立地区が発生した場合や、山林などでの災害には消防ヘリコプター等を活用して対応いたします。以上です。

○議長（加計雅章） 室坂議員。

○8番（室坂光治） いろいろと苦勞していただいておりますことと思っておりますが、このことについて、今のところ豊平地域で軽自動車も入らない所とか、幅員の狭い所もあります。それには私道、生活道もありますので、一概には言えませんが、この間もデイサービスにその家から行かれるのに、施設の方がおんぶされて、下の道路の車が通る所まで負って出ると、また済んで帰る時には、また家までというようなこと、非常に気の毒に思っておったわけでございますが、町長この点について、その土地のことがございますが、車が通れば庭先まで行けばいいと思っておりますが、いい策があれば、ちょっとお聞きしたいと思っておりますが、どうでしょうか。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） ただいま消防長のほうから回答させていただいたように、人命救助等の必要がある場合は、どういう手段でもいろいろ対応していきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（加計雅章） 室坂議員。

○8番（室坂光治） 軽自動車も入らないような所もあるんですが、それは、先ほど言いました、私道もあるし、生活道もあるんですが、そういうような所に、今現在あるんで、そこらあたりは、今後とも、もしこういうような考えがあるというようなことがあれば、お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） 道の問題のことでありましたら、そういった実態を見させていただいて、改善の余地があるんであれば改善しなければならないと思っております。ただ、災害時には、そういった所も全て寸断されるというようなこともありますので、当然先ほど回答させていただいたような対応をさせてもらうということになろうと思っております。

○議長（加計雅章） 室坂議員。

○8番（室坂光治） その点もよろしく願いしておきます。それで4番目でございますが、豊平地域では、小学校校舎解体後集会所新築の計画もあり、地域によれば、避難場所と考えておら

れるとのこと。今どのような動きがあるか、お聞かせください。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（古川達也） 豊平地域の集会所の計画でございますけれども、旧豊平西小学校跡地でございますが、隣接をしております戸谷老人憩いの家、これが老朽化、それと急傾斜地危険区域という所に建っておる建物でございます、地元から学校跡地のほうに新設という要望をいただいているところでございます。平成27年度以降、この集会所の整備に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（加計雅章） 室坂議員。

○8番（室坂光治） 戸谷の老人憩いの家が非常に老朽化しているということで、雨漏りもしますし、その裏が川が流れているんですが、やはり豪雨の時には、どこでも同じですが、雨量が物すごく多いというような危険箇所にもなっておりますので、今、課長が言われたように27年度にはということをおっしゃっていただけますが、一つこのことについて、まだいろいろとお話が地域の方もあろうかと思っておりますが、ぜひとも前に進めていただきたいというふうに思っております。豊平3小廃校の跡、利用についてですが、東と南、東は北リトルリーグ、南はリトルシニアリーグ指定管理となっておりますが、西小学校は、都谷の丘という管理ということも聞いておりますが、今ちょっと雪が降っているんですが、これから春に向けて、このグラウンドを障害者の方がサッカー場として使われるんですね。非常にこれは、17人ぐらいは来て使われているということでございます。この春からまた安東のほうの方が使用させていただきますということも決まっておるようでございます。しかしながら、電気照明、水、トイレが不自由を見ておりますが、これらも順次やっていただくとおっしゃいますが、この点はどのようなことになりますか。わかる範囲でいいですから、お伺いしてみたいと思っております。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（古川達也） グラウンドについては、先行して地域の方に指定管理で管理のほうをお願いしようという計画で今進めております。施設整備につきましては、その管理をされる方のほうと協議を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（加計雅章） 室坂議員。

○8番（室坂光治） それでは、最後になるわけでございますが、27年度に向けて、このことについては検討していくということでもいいんですか、どうでしょうか。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（古川達也） 集会所の整備のお話ということでしょうか。細かい話をさせていただくと、まず、建設のための調査から入らせていただこうと思っております。飲料水でありますとか、旧豊平西小学校跡地についても急傾斜地の危険区域に一部含まれておりますので、建てる位置についても検討が必要かと思っております。その調査部分につきましては予算化をしていきたいと考えております。

○議長（加計雅章） 室坂議員。

○8番（室坂光治） 新たに集会所の新築を望むものでございますが、予算の関係もあると思えます。今、戸谷自治会が大変困っておられる大きな課題でもあり、中山間地域に住む317人の皆さんの声や願いが叶うよう願うものでございます。回答は要りませんから、どうぞこれからも続けるような話にしていただきたいと思っております。終わります。

○議長（加計雅章） これで室坂議員の質問を終わります。梅尾議員。



○5番（梅尾泰文） 5番、梅尾でございます。動議の提出をいたしたいと思っております。先ほど、柿原議員の質問の中で、反社会的な行動が発言の中に出たわけでありまして、そのことについて、本会議の中での発言でありますから、一定の整理をする必要があろうというふうなことを思っておりますから、動議を提出いたします。お諮りお願いいたします。

○議長（加計雅章） 暫時休憩をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 3時 05分 休憩

午後 3時 17分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加計雅章） 再開をいたします。一般質問を続けます。次に、12番、藤井議員。

○12番（藤井勝丸） 12番、藤井でございます。通告しております2項目について質問いたします。まず、1点目、小学校の統廃合の方針についてであります。文部科学省は、今年の1月19日、公立小中校の適正規模・配置基準や考え方を示し、小規模校の統廃合など速やかな検討を求めたと報道されておりました。少子化で、今後増えると見られる小規模校のデメリットを解除する目的で60年ぶりの基準内容を見直したとあります。離島や山間地では、近隣の学校間の距離は遠く、統廃合が困難、地域の核として学校存続を望む住民の声が多い等の理由で、存続する場合は、近隣校同士の合同授業など問題解決をするよう求めております。なお、全国では公立小中校約3万校の半数が基準の12学級を下回っており、その小規模校の44%は、課題はあるが現時点では検討の予定はないという調査結果もあります。学校の統廃合は教育の問題でもあり、地域の活性化等重要な課題であります。そこで、質問1、今回の文科省の小中校の適正配置手引き案の骨子と要点、これに対する本町の対応をお伺いいたします。

○議長（加計雅章） 学校教育課長。

○学校教育課長（細部俊彦） 今回の小中学校の適正規模、配置手引き案の骨子、要点と、本町の対応ということでございますけれども、骨子、要点につきましては、私のほうから概略述べさせていただきます。対応につきましては後ほど教育長のほうからご答弁いたします。まず、骨子、要点でございますけれども、学校規模の標準は、法令上は12学級以上18学級以下が標準ということになっておりますけれども、特別な事情があるときは、この限りではないとされております。北広島町の小中学校は、全ての学校が標準を満たしておりません。先ほどもございましたけれども、文部科学省が平成27年1月に示しました公立小学校、中学校の適正規模・適正配置等に関する手引きでは、望ましい学級数の考え方といたしまして、小学校では、まず複式学級を解消するため、少なくとも1学年1学級以上が必要、6学級以上です。クラス替えの可能な1学年2学級以上が望ましいとあります。中学校では、少なくとも1学年2学級以上が必要、9学級以上が望ましいとされております。また、通学距離につきましては、国は小学校ではおおむね4K以内、中学校で6K以内という基準が一般的になっておりますけれども、今回示された手引きでは通学時間について示されました。適切な交通手段が確保されることを前提といた

しまして、おおむね1時間以内が目安とされました。また、学校統合の基本的な考え方といたしまして、学校は児童生徒の教育のために設置されている施設でありまして、学校統合は、児童生徒の教育条件の改善に視点を中心に据えるべきとありますけれども、地域住民から見た学校は、地域社会の将来を担う人材を育てる中核的な場所であるとともに、防災や地域交流などさまざまな機能を有している場合が多く、学校づくりがまちづくりと密接にかかわっている場合も多いと。子どもに求められる資質や能力は多様な人々とかかわり、さまざまな経験を重ねていく中で育まれるものであり、学校のみで達成できるものではない。保護者、地域住民の支えが必要となっております。学校統合の適否を検討する上では、学校教育の直接の受益者である児童生徒の保護者や、将来の受益者である就学前の子どもの保護者を重視し、地域の学校支援組織や地域住民の理解や協力を得て進めることが大切と示されました。私のほうは以上でございます。

○議長（加計雅章） 教育長。

○教育長（池田庄策） 北広島町教育委員会といたしましては、平成21年5月策定いたしました、きたひろしま・夢・まなびプラン、本町の小学校の学級規模は6学級以上、1学年1学級以上が望ましい規模としております。教育委員会では、教育の質を高めるということを目的といたしまして、学校統合にこれまでご理解をお願いし、理解をいただいたところでございます。この方針は現在も変わっておりません。また、施設の耐震化を含めて学校統合を進めてまいりましたが、現在、複式学級のある学校は1校でございますが、保護者の気持ちを伺うことは必要と考えておりますので、機会を捉え協議をしたいと思っております。以上です。

○議長（加計雅章） 藤井議員。

○12番（藤井勝丸） 今回の文科省の方針は、画一的に統廃合を求めるのではなく、小規模校のメリットを生かし、デメリットの緩和解除策として、近隣校との合同授業などを求めています。合同授業でなくて、いろんな方法があると思うんですが、今回は町の柔軟な対応を求めているのではないかとこのように理解しております。この点についてはいかがでしょうか。

○議長（加計雅章） 教育長。

○教育長（池田庄策） これまで小規模学校におきましては、近隣学校との連携をとってまいりましたし、現在もとっております。具体的には記録会であるとか、社会見学であるとか、さまざまな学校行事等の合同な教育活動は行っております。

○議長（加計雅章） 藤井議員。

○12番（藤井勝丸） 質問に、統廃合は子どもたちの教育の問題であるとともに、まちづくりの問題でもあると思います。地域を活性化させる取り組みとあわせて学校のあり方を議論すべきだと思います。本町は、重点課題として少子化、定住政策を掲げておられます。学校の存続は重要な少子化対策でもあり、少子化対策、定住政策を進めるのは行政のやるべきことだと思います。したがって、現在、町内では統廃合が進み、複式学級、小学校6学級以下は1校となっておりますが、町のこういう施策とあわせての考えをお伺いいたします。

○議長（加計雅章） 教育長。

○教育長（池田庄策） 学校規模適正化は、議員おっしゃいましたように、さまざまな要素が絡む問題でございます。しかしながら、あくまでも児童生徒の教育条件の改善ということを中心に据え、学校教育の目的や目標をよりよく実現するために行うべきであるというふうに考えております。保護者、地域と共通理解を図りながら考えていく必要があると思っております。学校

統合につきましては、まず第一に考えていただきたいのは、教育の質ということを申し上げますけれども、教育委員会では少子化、あるいは定住対策を進めることも当然でございますが、若干切り離して考えていただく必要もあるのではないかとこのように考えております。以上です。

○議長（加計雅章） 藤井議員。

○12番（藤井勝丸） 政府は地方創生、まち・ひと・しごと、そして子ども・子育て支援法というのでも成立するなど、少子化に歯どめをかけることが最重点となってきていると思います。町としても、教育の問題だけでなくして地域の活性化、少子化対策に重要な課題であるというように思います。そうしたことから、教育委員会の方針は教育長から伺いました。この対応についての町長の見解をお伺いいたします。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） 先ほど教育長が申しましたように、保護者の方々、地域の方々のご意見がまずは優先されるというふうに思っております。若者定住対策としても当然考えてまいります。この教育については、保護者等のご意見が一番尊重されるべきではなかろうかというふうに考えております。

○議長（加計雅章） 藤井議員。

○12番（藤井勝丸） 先ほども申しましたが、北広島町では小中校の統廃合を進められ、今、町内では1校のみが複式学級、小規模校と私は認識しております。その対象の小規模校は、校舎も新しく非常に設備も充実した学校と思います。そしてまた小規模校の特色を生かし、教育の成果を上げていると認識しております。いろんなことに挑戦して魅力ある学校づくりに努めていただいております。今後も私は大いに期待できると思います。人口の少ない地域でございますが、幸いにも児童の急激な減少はなく、今年も5人卒業して、Uターンを含めて6名が入学し、全校生徒30人、今年川戸保育所を卒業する1人は、放課後の問題、川戸地区には放課後の児童クラブがございませんので、残念ながら1人はほかのほうに転出したというような状況もあります。先ほども教育長言われましたように、教育を重点に考える。そしてまた、保護者、地域の意見をよく聞くというようなお答えをいただきました。まさにそのとおりです。地域の意見を十分聞いて、慎重に判断していただくことを期待します。

○議長（加計雅章） 教育長。

○教育長（池田庄策） これまでも学校統合を進めることが目的ではなく、子どもたちの教育の質を考えるということを大切にまいりました。議員おっしゃいますように、当該の学校におきましては、校長先生を中心として魅力ある学校づくりを推進をしていただいております。しかしながら、現在の出生数、子どもたちの数でございますが、平成27年度、28年度は4クラスが見込まれますけれども、平成29年度からは完全複式の3学級となってまいります。このことを考えますと、子どもたちの教育、そして保護者の思いを大切に判断してまいりたいと思いますので、ご意見を聞く機会を設けていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（加計雅章） 藤井議員。

○12番（藤井勝丸） それでは、大綱2問目の温水プール、S u i S u i、は有効に活用されているのかについて質問します。昨年の9月、千代田温水プールS u i S u iはオープンしました。この温水プールの計画、建設に当たりましては、投資、維持管理費などの費用対効果、賛

否の議論があったところでございます。オープン以来、町民の健康、体力の向上のために幼児から80歳以上の高齢者を対象とした各種教室、イベントを毎日のように開催して努力されております。また、S u i S u iだより等の発行、きたひろネットによるPRなども行い、利用促進に努力されております。健康、体力維持向上にはよい施設には間違いありません。私もよく利用させていただきます。行ってみますと、やや閑散としたような日も多いというような気がします。そこで、当初の計画どおり利用者は確保されているのか、せっかくの立派な施設です。有効活用の努力、費用対効果の検証も必要であると思い、あえて質問させていただきます。まず、1問目、オープン以来の利用者数、1日平均で、1カ月でどれぐらいになるのか。年間2万人目標をされていましたが、それが達成できるであろうか。まず、お伺いします。

○議長（加計雅章） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（石坪隆雄） それでは、オープン以来の利用者数、1日平均何人か、計画の年間2万人の目標は達成できるのかということについてお答えをしたいと思います。オープン以来の利用者は、プレオープン期間も含めまして2月末現在で8950人でございます。内訳としましては、温水プール5777人、トレーニング室3173人となっております。12月からは冬季として午後からの開園としておりますが、単純に開園日で割り戻して1日平均75.2人となっております。指定管理者から提案いただきました事業計画では、年間2万1549人の利用を目標とし、5年間で平成31年度に達成できるよう取り組みをされております。なお、初年度である平成26年度につきましては、温水プール7813人、トレーニング室5198人、合わせて1万3011人とされております。現在では、目標に近い達成値となると見込んでおります。指定管理者の取り組みとあわせ学校プールとしての利用、特に千代田中学校においては、体育での水泳授業の再開、また、町が行う健康増進事業の温水プールでの展開を含め、より一層有効活用の努力を図るべきだと考えております。以上でございます。

○議長（加計雅章） 藤井議員。

○12番（藤井勝丸） 9月議会等の報告で、プールのほうの利用者を2万人と私は理解しておるんですが、今の状況ではプールとトレーニングルーム含めれば、大方1年間の2万人の目標は達成できると思うんですが、目標は、プールだけが2万人であったのか、含めて2万人だったのかということがお伺いしたいと思います。それから、安芸高田市の例を見習って2万人ということをお伺いしたいと思っております。それから、安芸高田市は、プールと、それからトレーニングルームの比較しますと、安芸高田市のほうはトレーニングの利用者が少ないんです。千代田の場合は、トレーニングのほう安芸高田市に比べて利用者が多い。例えばトレーニングルームは全体の利用者の安芸高田市のほうは、全体の利用者のトレーニングは15%であるが、千代田の場合はトレーニングルームが全体の35%というようになっております。それから安芸高田市と比べて、安芸高田市のほうは、特に温水プールは男性よりは女性が利用が多いんです。そこらの点をお伺いいたします。

○議長（加計雅章） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（石坪隆雄） 今の指定管理者の計画では、プールとトレーニングルームを含めて2万人というふうに計画をさせていただいております。それからプールの利用でございますけれども、女性と男性どちらが多いかということでございますけれども、その把握については今現在把握をしておりません。しかしながら、年齢的には高齢者の方が多いというふうに思っております。以上でございます。

○議長（加計雅章） 藤井議員。

○12番（藤井勝丸） オープン以来の統計では、プールが1日平均48人ぐらいじゃなかったかと思うんです。それからトレーニング含めて75人だったと思うんです。ですから、プールだけの分で2万人にしようと思えば、1日に60人ぐらい必要じゃないかと思っているんです。ですから、今のプールだけの2万人には、ちょっと状況が厳しいんじゃないかというような気がするわけです。それから、今のオープンして以来、これが物珍しさもあってかなり増えているのか、順調にいつているのかいっとらんのか、これがちょっと熱がさめると低くなるんじゃないかという心配もある。もちろん7月、8月の子どもが利用する時期とか、これは上がるのは間違いないんです。しかしながら温水プールの目的は、冬も四季を通じて確保するということが必要なんだということで、この数字はなかなか油断できんじゃないかというような気がいたします。その後の対策については質問しますので、次に、行かせていただきます。

○議長（加計雅章） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（石坪隆雄） プールの利用の状況でございますけども、生涯学習課が考えておりましたのは、12月から1月、2月は午後からということで、かなり利用者が落ちるのではないかというふうに考えておりました。しかしながら、今現在の数字を見てみますと、プールでいきますと、10月が966人、11月が1314人、12月が911人、1月が1039人、2月が1119人ということで、あまり冬季と夏季の時期によって人数が変わってないということは、これからまた天気がよくなり、気温が上がりますので、利用者についても増加が見込めるといふふうに考えております。以上です。

○議長（加計雅章） 藤井議員。

○12番（藤井勝丸） それでは、次の質問に移ります。1カ月の燃料費はどれぐらいかかっているのか。当初の計画では、ペレットを中心にして、補助的に灯油なり重油というように伺っておりますが、その点は計画どおりいっておるのでしょうか。いってなければ、その理由をお聞きしたいと思います。あわせて3番目に書いておりましたが、あわせて年間の維持管理費、これは燃料代、電気代、人件費に含まれると思うんですが、これはまた指定管理料とも絡むと思うんですが、その2問と3問を合わせてお伺いいたします。

○議長（加計雅章） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（石坪隆雄） 1カ月の燃料費はいくらか、灯油、ペレットではどうなっているかというご質問だろうと思っておりますけども、温水プール整備の大きな課題でありましたランニングコスト、特に燃料費につきましては、環境と地域特性を生かした木質ペレットボイラーと灯油ボイラーの併用方式を採用しております。燃料使用料については、外気温に大きく影響を受けているところがありますが、開園以降2月までの1カ月平均の燃料費は、木質ペレット8867kg、金額にしますと33万6952円でございます。灯油につきましては27220円でございます。金額にしますと33万2145円となっております。先月の12月定例議会でも答弁をいたしましたとおり、指定管理等管理を含め、燃料の節減に努めているところでございます。次に、年間の維持管理費、燃料、電気、人件費についてでございます。指定管理協定では、1年間の温水プールに係る指定管理料を3800万円と定めております。提案のあった管理運営に係る収支計画では、電気、上下水道料金を含めた光熱水費が1643万3000円、人件費においては1961万円となっております。以上でございます。

○議長（加計雅章） 藤井議員。

- 12番（藤井勝丸） 当初計画では、ペレットが中心で環境にもいいし、それから燃料の節約になるのではないかと、何ってあったわけですが、これ聞きますと、大体今金額が同じぐらいだということで、それは計画どおりいっていると言えるのでしょうか。
- 議長（加計雅章） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長（石坪隆雄） ペレットと灯油の割合でございますけども、これについては、計画ではペレットの比重が高く、灯油のほうが比重が低いという形になっておりますけども、今現在では同じぐらいの比重になっているという状況でございます。
- 議長（加計雅章） 藤井議員。
- 12番（藤井勝丸） 計画より変更になったという理由は何でしょうか。
- 議長（加計雅章） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長（石坪隆雄） まだ温水プールを運営をしまして約5カ月というところでございますけども、10月から2月までということで、平均気温が10月については10℃以上でございますけども、11月以降、平均気温が10℃を下回るという状況でございます。それに伴いまして、ペレットで最初始動するわけでございますけども、ボイラーが72℃に上がらない場合については30分後に灯油ボイラーを始動させます。その関係で、どうしてもまだ気温が低いということで、灯油ボイラーの比率が高いというふうに分析をしております。ただ、今後、4月から11月までについては平均温度が10℃以上になるということになりますので、その辺のところは改善ができるというふうに考えております。ただ、その当初のペレットボイラーと灯油ボイラーの比率が当初の計画どおりいくかということは、ちょっと今のところは疑問でございます。以上でございます。
- 議長（加計雅章） 藤井議員。
- 12番（藤井勝丸） 温水プールの年間利用者目標は2万人ぐらいにしますと、1日平均すると65人ぐらい来てもらわないといけない。それからトレーニングルームの部分については、今の調子では22人ぐらいじゃなかろうかと思うんです。それを私なりに計算してみますと、プールのほうは1日65人で、その65人が全部大人並みの400円払って、1日80万じゃないかと思う。今言うのは80万というのは年間の収入ですね。それからトレーニングルームを22人にして、これも一番高い分の大人並みの350にして、これが24万円ぐらいなんです。合計で予定どおりいっても、プールとトレーニングルームの収入は年間100万ぐらいじゃないかと、年間。収入は年間100万円ぐらいになるんじゃないかと思うんです。それで今聞きますと、指定管理料だけでも3800万ということで、これはお金だけでは計算できない、学校プールとして利用する、あるいは健康福祉、医療にも役立つということで、金だけでは計算できないんですが、単純に計算するとこれぐらいになるんじゃないか。そこで、私が言いたいのは、最後の質問ですが、有効活用対策と維持管理費の効率化の方針はいかがですか。どうされますか。
- 議長（加計雅章） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長（石坪隆雄） 有効利用策と維持管理費の効率化方針ということでございますけども、指定管理の提案された事業計画では、施設の効用の最大限発揮について安全性を第一に考えまして、町民の健康づくり、町民の体力向上に取り組むこととされています。また、管理経費の軽減につきましても、チェック見直しを最大限に図り、これまでの経験や実績を踏まえて、指定管理と連携をしまして取り組んでいきたいというふうに思っております。具体的には、有

効活用策としましては、やはり水泳教室、それからもう一つは、指定管理が行います教室、それからもう一つは、千代田地域に来年度から総合型スポーツクラブというのが発足し、試行を行います。その中にもスイミングスクール、あるいは大人のスイミングスクール含めて総合型スポーツクラブで、その活用を図っていくというような計画も立てております。次に、管理費の効率化でございます。先ほど来ありますように燃料費については、やはり夏を早目にボイラーを停止をしたり、あるいは今もやっておりますけども、断熱シート、これをプール全体に設置をして、湯の温度の低下を防止をしていきまして効率化を図っていきたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（加計雅章） 藤井議員。

○12番（藤井勝丸） またこれから増えて、もう少しPRして増えることを期待するわけですが、私の感じでは、特定の人がよく利用する。これを全体調べてみたら、ごく一部の人の、町民のごく一部の地域に偏っているんじゃないかということ、それから、この毎月これを出して計画出しています。毎日のように何か行事組んでいるんです。それが果たして本当に、行事は組んでるが、本当にこの目標達成しているのかどうかという点ですね。それで指定管理者任せにせず、もう少し保健課、福祉課も入れて考える必要があるんじゃないかと。計画のときに、医療、福祉、リハビリなどの活用も考えると。病院との連携という話もあったですね。オープン以来、私は指定管理者と生涯学習課、保健課等々の連絡会議をやって、しっかり将来の町民の健康、医療費の節減にやられているとは思いますが、そこらの点はいかがでしょう。

○議長（加計雅章） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（石坪隆雄） まず、指定管理との密な連携というところだと思いますけれども、これにつきましては、月に1回打合せといいますか、いろいろなチェックをさせていただいたり、あるいは来月の行事をどのようにされるかというようなところも含めて協議をしているというような状況でございます。それから毎日いろいろなトレーニングのスクールがあるけども、その辺のところはどうだろうかというところでございますけども、議員がおっしゃいますように、参加人数につきましては、1日の参加人数につきましては5人ぐらいということであまり多くはありませんけれども、やはりこれは継続しながらやっていくというのが将来的に、先ほどありましたような、健康の増進なり体力の増進ということを目指してやっているというところでは、継続がまだ必要なんじゃないかなというふうに私は理解をしております。以上です。

○議長（加計雅章） 保健課長。

○保健課長（多田誠子） 保健課のほうから、プールを利用した健康づくりのことににつきまして回答させていただきたいと思います。月に1回プールを利用した健康づくりということで、1回に限り、利用料、うちのほうが持たせていただいて無料で体験をできるという月1回の水中ウォーキング教室というのをさせていただいておりますけれども、平均20名ぐらいの方が参加をされておりまして、アンケートとりましたら、そのうちの半分ぐらいは次の利用につながっているというふうな結果になっております。それで、今後27年度につきましては、今進めております元気づくりの拠点ということで、指定管理でありますどんぐり財団と一緒に、地域の方が陸上での体操教室とあわせて水中ウォーキング等も取り入れた健康づくりを進めていきたいというふうに考えております。

○議長（加計雅章） 藤井議員。

○12番（藤井勝丸） 指定管理者との月1回の協議という中にも保健課も入っておるんでしょ

か。それともう一つは病院との連携、リハビリ等々の問題、これも大きな課題とは思いますが、それは計画の中に、こういうこともやりますという何かがあったと思うんです。そこらの点。

それからもう一つは、先ほども言いましたように、安芸高田市の例は、プールは女性が多いんです。そこらのターゲットを絞った女性にしっかり利用してもらおう。男性はどうしても、年寄りとは別ですが、日中は仕事があって行けませんので、そこらの点、その3点一つお願いしたい。

○議長（加計雅章） 保健課長。

○保健課長（多田誠子） 病院との関係でございますけれども、保健課が持っております地域保健対策協議会、病院の先生方、女性会の方入って、代表の方が入っていただいているんですけれども、そこでもプールの利用のことについて話をしておりますし、医師会の役員会とかで先生方にもお願いをしているところがございます。連携を深めて、今後もっと連携をして、先生方と利用が適切な方については紹介をしていただいたりというふうなことをしていきたいというふうに思っております。

○議長（加計雅章） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（石坪隆雄） 1カ月に1回の指定管理者との協議の中には、保健課、あるいは福祉課に入っていることはございません。それからもう一つは、安芸高田市の例を出していただきました。女性をターゲットにした事業を展開したらどうだろうかということでございますけれども、その辺のところも指定管理者等含めまして、協議をしながら進めていきたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（加計雅章） 藤井議員。

○12番（藤井勝丸） 何にしても有効な施設には間違いありません。せっかくの予算を使ってやったものですから、それとまた、この千代田の地域の一部の人だけだと言われぬように、医療も含めて頑張ってもらわなきゃいけないんじゃないかという気がします。そういう面で、回答があればいただきたい。

○議長（加計雅章） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（石坪隆雄） 先ほど来ありますように温水プールにつきましては、やはり全地域の皆さんが参加していただくということが一番大切なことだというふうに思いますので、指定管理者等含めまして、いろいろな行事を取り入れながら、皆さんが参加できるような事業を取り組んでいきたいというふうに思います。以上です。

○議長（加計雅章） 教育長。

○教育長（池田庄策） 千代田温水プールにつきましては、最初のスタートは、八重東小学校、壬生小学校、千代田中学校のプールをというところでスタートいたしました。議会の中でも、いわゆる健康づくり等が中心になりますけれども、今シーズンから学校も利用いたします。そのあたりもご理解をいただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

○議長（加計雅章） これで、藤井議員の質問を終わります。先ほど5番、梅尾議員より発議が出されました。1名以上の賛成があるということで成立をいたしました。案件につきましては、この一般質問に対する修正の動議です。本日の本会議終了後、議会運営委員会に付託をしたいと思います。これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

○議長（加計雅章） ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員会で検討していただきます。お諮りします。本日の会議はこの程度にして、明日13日に延会したいと思います。これに



ご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

○議長（加計雅章） ご異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会といたします。なお、明日の会議は10時から本日に引き続き一般質問を行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 16時 10分 延 会

~~~~~ ○ ~~~~~